

# 南魚沼市建設工事成績評定方法

(農業土木工事編)

令和 4年 8月

南魚沼市 総務部 財政課

## 目 次 (農業土木工事編)

- 工事成績評定の区分及び方法(農業土木工事編).....P.1
- 建設工事成績評定表(農業土木工事編).....P.2
- 細目別評定採点表(農業土木工事編).....P.4

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表(農業土木工事編)

考査項目	細 別	監督員	担当係長	検査員
1. 施工体制	I. 施工体制一般	P.5		
	II. 配置技術者(現場代理人等)	P.6		
2. 施工状況	I. 施工管理	P.8		
	I. 施工管理(中間)[(完成)を(中間)に読替て使用]			P.35
	I. 施工管理(完成)			P.35
	II. 工程管理	P.10	P.24	
	III. 安全対策	P.11	P.26	
	IV. 対外関係	P.13		
3. 出来形 及び出来ばえ	I. 出来形			
	① 農業土木工事	P.14		
	② 電気通信設備工事	P.15		
	③ 施設機械設備工事	P.16		
	I. 出来形(中間)[(完成)を(中間)に読替て使用]			P.38~P.43
	I. 出来形(完成)			
	① 農業土木工事			P.38
	② 電気通信設備工事			P.40
	③ 施設機械設備工事			P.42
	II. 品質			
	① 農業土木工事	P.17		
	② 電気通信設備工事	P.18		
	③ 施設機械設備工事	P.20		
	II. 品質(中間)[(完成)を(中間)に読替て使用]			P.44~P.110
	II. 品質(完成)			
	① 農業土木工事			
	①-1 コンクリート構造物工事			P.44
	①-2 コンクリート二次製品構造物工事(管水路工事)			P.47
	①-3 土工事(切土・盛土・築堤等工事)			P.50
	①-4 河川工事(護岸・根固・水制工事)			P.53
	①-5 鋼橋工事(RC床版工事はコンクリート構造物に準ずる)			P.56
	①-6 地すべり防止工事等(農業土木工事)			P.58
	①-7 道路工事・舗装工事			P.62
	①-8 法面工事			P.65
	①-9 基礎工事			P.68
	①-10 地盤改良工事(サンドマット等は【盛土・築堤】で評定)			P.71
	①-11 暗渠排水工事			P.73
①-12 区画整理工事			P.75	
①-13 矢板護岸工事			P.78	
①-14 ため池工事			P.80	
①-15 消雪工事			P.82	
①-16 集落排水工事(管渠工)			P.85	
①-17 コンクリート橋工事(PC及びRCを対象)			P.88	
①-18 塗装工事			P.91	
①-19 トンネル工事			P.93	
①-20 公園・植栽工事			P.96	
①-21 防護柵(網)・視線標識・照明灯・区画線等設置工事			P.99	

	①-22 水路補修工事(目地補修工・断面修復工・表面被覆工・管更正工)			P.102
	①-23 上記以外の工事または合併工事			P.104
	Ⅲ. 出来ばえ(中間)[(完成)を(中間)に読替て使用]			P.111~P.119
	Ⅲ. 出来ばえ(完成)			
	① 農業土木工事			P.111
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応			
	① 農業土木工事(電気通信設備工事・施設機械設備工事含む)		P.28	
5. 創意工夫	I. 創意工夫	P.22		
6. 社会性等	I. 地域への貢献等		P.31	
7. 法令遵守等			P.33	

- 記入方法及び留意事項(農業土木工事編).....P.120
- 「施工プロセス」のチェックリスト(主任監督員)(農業土木工事編).....P.122
- 「施工プロセス」のチェックリスト(総括監督員)(農業土木工事編).....P.127
- 「施工プロセス」のチェックリスト(総括監督員)(農業土木工事編)(参考記入例).....P.131
- 工事特性・創意工夫・社会性等に関する実施状況.....P.134

## 工事成績評定の区分及び方法

(農業土木工事編)

南魚沼市建設工事成績評定規程第4条第1項に規定する成績評定の方法は下記によるものとする。

### 記

1. 成績評定は、「建設工事成績評定表」に基づき算定された評定点を、次のとおり区分するものとする。

評定の区分			
ランク	評定点	区分の基準	
A	80点以上		他の模範となる優秀な工事
B	75点以上80点未満	標準的工事	Aランクではないが、標準的工事の中で優秀なもの
C	65点以上75点未満		標準的な工事
D	60点以上65点未満		Eランクではないが、今後改善すべき事項がある工事
E	60点未満		今後指名等に影響を及ぼす恐れのある工事

2. 細目別評定採点の算出は、「細目別評定採点表」による。
3. 評定は、監督員は別紙－1、総括監督員・担当係長等は別紙－2、検査員は別紙－3により行うものとする。  
また、別紙－4「記入方法及び留意事項」、及び別紙－5「施工プロセス」のチェックリストを考慮するものとする。
4. 「工事特性」、「創意工夫」、「社会性等」に関する実施状況は別紙－6による。

### 建設工事成績評定表（農業土木工事編）

工事番号	0	工事名	0																			工事主管課	0																		
受注者名	0	工期	令和 -88 年 1 月 0 日 ~ 令和 -88 年 1 月 0 日																			契約金額(最終)	¥0-																		
竣工年月日	令和 ## 年 1 月 0 日	検査年月日	令和 -88 年 1 月 0 日																																						
考 査 項 目		主任監督員					総括監督員・担当係長等					検査員(中間)					検査員(完成)																								
		0					0																																		
項 目	細 別	a	b	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e														
1.施工体制	I.施工体制一般																																								
	II.配置技術者																																								
2.施工状況	I.施工管理																																								
	II.工程管理										0																														
	III.安全対策																																								
	IV.対外関係																																								
3.出来形及び出来ばえ	I.出来形																																								
	II.品質																																								
	III.出来ばえ																																								
4.工事特性	I 施工条件等への対応(※2)										(20~0)	0																													
5.創意工夫	I 創意工夫(※3)	(7~0)	0																																						
6.社会性等	I 地域への貢献等(※4)																																								
加減点合計(1+2+3+4+5+6)				0.0		点					0.0		点					0.0		点					0.0		点														
評定点(65±加減点合計)(※1)		①	65.0			点	②	65.0			点	③	65.0		点	④	65.0		点																						
評定点計		$\underline{65.0} \text{ 点} \quad (\text{① } 65.0 \text{ 点} \times 0.4 + \text{② } 65.0 \text{ 点} \times 0.2 + \text{③ } 65.0 \text{ 点} \times 0.4 \times 0\% + \text{④ } 65.0 \text{ 点} \times 0.4 \times 100\%) = 65.0 \text{ 点}$																																							
7.法令遵守等(※7)							0																																		
8.総合評価技術提案 総合評価履行確認(※8)							<input type="checkbox"/> 履行 <input type="checkbox"/> 不履行 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外																																		
評定点合計(※9)		65					点					(評定点計					65.0					点 - 7.法令遵守等					0					点 = 65.0					点)				
所 見(※6)		主任監督員																																							
		総括監督員等																																							
		検査員																																							

- ※1.1～3の評定(±加減点合計)+4、5、6の評定(加点合計)+65点=評定点(65±加減点合計) 各評定点(①～③)は少数第1位まで記入する。
- ※2.工事特性は、当該工事特有の難度の高い条件(構造物の特殊性、特殊な技術、都市部等の作業環境、厳しい自然・地盤条件、長期工事における安全確保等)に対して適切に対応したことを評価する項目であり、加点評価のみと評価にあたっては、主任監督員からの報告を受けて総括監督員・担当係長等が評価するものとする。
- ※3.創意工夫は、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき評価内容があった場合に評価する項目である。
- ※4.社会性等の評価では、地域への貢献の観点から加点評価のみとする。
- ※5.完成検査があった場合:配点比率が50%:50%の場合の例(① ○○点×0.4+② ○○点×0.2+③ ○○点×0.4×50%+④ ○○点×0.4×50%) = ○○点
- ※6.所見は、特筆すべきことがあった場合に記載する。**また、各考査項目の評価が「d」或いは「e」の場合は必ず記載するものとする。**  
また、各考査項目ごとの採点は、検査員に先立ち監督員、総括監督員・担当係長等が記入する。
- ※7.法令遵守等は、減点評価のみとし、総括監督員・担当係長等が行う。
- ※8.総合評価方式による提案不履行に係る減点は、主任監督員からの報告(履行確認票)を受けて検査員が行い四捨五入により整数とする。
- ※9.評定点合計は、四捨五入により整数とする。

### 細目別評定採点表（農業土木工事編）

工事番号	0
工事名	0

配点比率 中間 **0** % 完成 **100** %

（中間検査を行った時は、中間検査の配点比率を入力）

項目	細別	主任監督員	総括監督員・担当係長等	検査員	細目別評定点
1. 施工体制	I. 施工体制一般	0.0 × 0.4 + 2.9 = 2.9 点			2.9 / 3.3点
	II. 配置技術者	0.0 × 0.4 + 2.9 = 2.9 点			2.9 / 4.1点
2. 施工状況	I. 施工管理	0.0 × 0.4 + 2.9 = 2.9 点		中間 0.0 × 0.4 × 0% + 完成 0.0 × 0.4 × 100% + 6.5 = 6.5 点	9.4 / 13点
	II. 工程管理	0.0 × 0.4 + 2.9 = 2.9 点	0.0 × 0.2 + 3.2 = 3.2 点		6.1 / 8.1点
	III. 安全対策	0.0 × 0.4 + 2.9 = 2.9 点	0.0 × 0.2 + 3.3 = 3.3 点		6.2 / 8.8点
	IV. 対外関係	0.0 × 0.4 + 2.9 = 2.9 点			2.9 / 3.7点
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	0.0 × 0.4 + 2.8 = 2.8 点		中間 0.0 × 0.4 × 0% + 完成 0.0 × 0.4 × 100% + 6.5 = 6.5 点	9.3 / 14.9点
	II. 品質	0.0 × 0.4 + 2.9 = 2.9 点		中間 0.0 × 0.4 × 0% + 完成 0.0 × 0.4 × 100% + 6.5 = 6.5 点	9.4 / 17.4点
	III. 出来ばえ			中間 0.0 × 0.4 × 0% + 完成 0.0 × 0.4 × 100% + 6.5 = 6.5 点	6.5 / 8.5点
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応		0.0 × 0.2 + 3.3 = 3.3 点		3.3 / 7.3点
5. 創意工夫	I. 創意工夫	0.0 × 0.4 + 2.9 = 2.9 点			2.9 / 5.7点
6. 社会性等	I. 地域への貢献等		0.0 × 0.2 + 3.2 = 3.2 点		3.2 / 5.2点
7. 法令遵守及び総合評価			0 × 1.0 = 0 点		0 / 5.2点
評定点合計					65 / 100点

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(農業土木工事編)

「記入方法」:対象及び評価する項目の□にレマークを記入する。(※施工プロ)とは、施工プロセスチェックでチェックされた項目である。

(監督員)

審査項目	細別			a	b	c	d	e
		<input type="checkbox"/> 施工体制が適切である	<input type="checkbox"/> 施工体制がほぼ適切である	<input type="checkbox"/> 他の事項に該当しない	<input type="checkbox"/> 施工体制がやや不備である	<input type="checkbox"/> 施工体制が不備である		
1. 施工体制	I. 一般	対象	評価	「評価対象項目」				<input type="checkbox"/> 施工体制が不備であり、監督員から文書により改善指示を行った。  上記に該当すれば・・・e
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1.作業分担と責任の範囲が、施工体制台帳・施工体系図(締結した下請契約の全てを記載)もしくは施工計画書で確認できる。(※施工プロ)				
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2.コリンズ(CORINS)の登録申請(請負金額500万円以上)は、監督員の確認を受けた上で契約締結後10日以内に行われている。(※施工プロ)				
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3.「建退共制度適用事業主工事現場」の標識を現場に掲示すると共に、証紙購入が適切に行われ、配布が受払簿等により把握されている。(※施工プロ)				
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4.施工体制台帳・施工体系図(下請契約の全てを記載)が整備され、施工体系図が現場に掲げられ、現場と一致している。(※施工プロ)				
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5.「労災保険関係成立標」の標識を公衆の見やすい場所に掲示している。(※施工プロ)				
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6.「建設業許可標」の標識が公衆の見やすい場所に掲示している。(※施工プロ)				
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7.建退共掛金収納書を工事完成時に確認した。(※施工プロ)				
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8.「施工プロセス」チェックで、指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。				
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9.その他(理由: _____)				
		評価値( 0 )%= 評価項目数( 0 )/対象項目数( 0 )×100 評価値が90%以上……………a 評価値が80%以上90%未満……b 評価値が60%以上～80%未満……c 評価値が60%未満……………d ※該当項目数が2項目以下の場合C評価とする。						



工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(農業土木工事編)

「記入方法」: 対象及び評価する項目の□にレマークを記入する。(※施工プロ)とは、施工プロセスチェックでチェックされた項目である。

(監督員)

審査項目	細別	a		b		c		d		e	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
1.	II.	対象	評価	「評価対象項目」							
施工 体 制 技 術 者 （ 現 場 代 理 人 等 ）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1.現場代理人として常駐し(兼任は常駐免除)、工事全体の把握ができています。(※施工プロ)								
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2.現場代理人として、監督員との連絡調整については「連絡」を除き書面で行っている。(※施工プロ)								
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3.現場代理人は、受注者の現場代理人への委任事項について適切に処理をしている。(約款第12条)								
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4.作業主任者を選任し配置している。(※施工プロ)								
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5.主任(監理)技術者が、明確な根拠に基づいて技術的な判断を行っている。(※施工プロ)								
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6.契約書・設計図書・指針等を良く理解し、現場に反映して工事を行っている。								
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7.設計図書の照査が十分で現場との相違があった場合は適切に対応している。								
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8.異常時、緊急時の対応・情報伝達・組織等が確立され現場の見やすい場所に掲示している。(※施工プロ)								
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9.工事書類を適切に作成し、提出又は提示している。								
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	10.下請負人指導責任者を選任し、下請負人の施工体制及び施工状況を把握し、技術的な指導を行っている。(※施工プロ)								
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	11.「施工プロセス」チェックで、指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。								
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	12.その他(理由: <span style="background-color: yellow; display: inline-block; width: 200px; height: 1em;"></span> )								
		<p>評価値( <input type="text" value="0"/> )% = 評価項目数( <input type="text" value="0"/> ) / 対象項目数( <input type="text" value="0"/> ) × 100</p> <p>評価値が90%以上……………a</p> <p>評価値が80%以上～90%未満…b</p> <p>評価値が60%以上～80%未満…c</p> <p>評価値が60%未満……………d</p>									
		<p><b>事故の発生</b>    <input type="checkbox"/> 有・    <input type="checkbox"/> 無</p> <p><input type="checkbox"/> 安全対策がほぼ適切であった。[b評価: +1.5点]</p> <p><input type="checkbox"/> 安全対策が他の事項(b、d、e)に該当しない。[c評価: ±0点]</p> <p><input type="checkbox"/> 安全対策がやや不備であった。[d評価: -5点]</p> <p><input type="checkbox"/> 安全対策が不備であった。[e評価: -10点]</p>									
		<p><b>※該当項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</b>  <b>ただし、安全管理が適切でなく、事故を発生させた場合は、a評価にはしない。</b>  <b>(安全管理が適切であったかどうかは、事故報告を受けた工事主管課長が判定する。)</b></p>									
		<p><input type="checkbox"/> 現場代理人等の技術者配置が不備で、監督員から文書により改善指示を行った。</p> <p><input type="checkbox"/> 専門技術者が配置されていない。</p> <p>上記の1項目に該当すれば…d</p> <p>上記の2項目に該当すれば…e</p>									









工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(農業土木工事編)

「記入方法」: 評価する項目の□にレマークを記入する。

(監督員)

審査項目	細別	a	b	c	d	e
		<input type="checkbox"/> 出来形が、測定項目・測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の概ね50%程度以内であり下記の2項目すべて該当する。 ※ばらつきの判断は別紙-4参照	<input type="checkbox"/> 出来形が、測定項目・測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の概ね80%程度以内であり下記の2項目すべて該当する。 ※ばらつきの判断は別紙-4参照	<input type="checkbox"/> 出来形が、測定項目・測定基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。	<input type="checkbox"/> 出来形が、測定項目・測定基準及び規格値を満足せず、規格値を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	<input type="checkbox"/> 出来形が、測定項目・測定基準及び規格値を満足せず、規格値を超えるものがあり、ばらつきが大きい。
3. 出来形及び出来形	I. 出来形	<input type="checkbox"/> 出来形測定において不可視部分が写真で的確に判断できる。 <input type="checkbox"/> 出来形管理基準で必要とされる管理項目を全て管理している。				
		<input type="checkbox"/> 1. 出来形が、測定項目・測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の概ね50%程度以内である。 <input type="checkbox"/> 2. 出来形が、測定項目・測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の概ね80%程度以内である。 <input type="checkbox"/> 3. 出来形が、測定項目・測定基準及び規格値を満足し、1及び2に該当しない。		<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法、又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行い改善された。  上記に該当すれば・・・d	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法、又は測定値が不適切であったため、検査員が文書で修補(手直し)指示を行った。  上記に該当すれば・・・e	
え	① 農業土木工事	① 出来形の評定は、工事全般を通したものとする。 ② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状寸法である。 ③ 出来形管理とは、「農業土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき、所定の出来形を確保する管理体系であるが、当該管理基準によりがたい場合等については、監督員との協議の上で出来形管理を行う。 ④ 出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。 ⑤ バラツキの評価は、検査員と調整すること。				



工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(農業土木工事編)

「記入方法」: 該当及び評価する項目の□にレマークを記入する。

(監督員)

審査項目	細別	a		b	c	d	e
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3. 出来形及び出来設備	I. 出来形及び出来設備	該当	評価	「評価対象項目」			
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1. 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理表などを工夫している。			
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2. 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が管理基準値内である。			
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3. 設備の据付及び固定方法が設計図書又は承諾図書通り施工している。			
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4. 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足している。			
	③	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5. 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理している。			
	施	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6. 不可視部分の出来形を写真撮影している。			
	設	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7. 社内の管理基準に基づき管理している。			
	機	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8. 設計図書に定められている予備品に不足が無い。			
	械	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9. 分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の劣化状況及び回復状況を図表等に記録している			
	設	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	10. その他(理由: )			
	備						
	工						
	事						
				評価値( 0 )% = 評価項目数( 0 ) / 該当項目数( 0 ) × 100 ※評価値が90%以上.....a ※評価値が80%以上～90%未満...b ※評価値が60%以上～80%未満...c ※評価値が60%未満.....d <b>※該当項目数が2項目以下の場合にはC評価とする。</b>  ※1. 出来形の対象は「材料・機材」と「施工の完了したもの」であり、工事目的物の形状・寸法・位置・数量並びに管理記録と設計図書を対比することにより評価を行う。			
				<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法、又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行い改善された。  上記に該当すれば...d			
				<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法、又は測定値が不適切であったため、検査員が文書で修補(手直し)指示を行った。  上記に該当すれば...e			



工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(農業土木工事編)

「記入方法」: 評価する項目の□にレマークを記入する。

(監督員)

審査項目	細別	a	b	c	d	e
		<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値・試験基準を満足し、ばらつきが規格値の概ね50%以内であり下記全て該当する。 ※ばらつきの判断は別紙-4参照	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値・試験基準を満足し、ばらつきが規格値の概ね80%以内であり下記全て該当する。 ※ばらつきの判断は別紙-4参照	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が試験基準を満足し、a及びbに該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が、規格値・試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が、規格値・試験基準を満足せず品質が劣る。
3. 出来形及び出来ばえ	II. ① 農業土木工事	<input type="checkbox"/> 品質管理基準で必要とされる管理項目をすべて管理している。			<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法、又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行い改善された。  上記に該当すれば・・・d	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法、又は測定値が不適切であったため、検査員が文書で修補(手直し)指示を行った。  上記に該当すれば・・・e
		<input type="checkbox"/> 1.品質関係の試験結果が規格値・試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 <input type="checkbox"/> 2.品質関係の試験結果が規格値・試験基準を満足するが、ばらついている。 <input type="checkbox"/> 3.品質関係の試験結果が試験基準を満足し、1及び2に該当しない。  ① 品質の評定は、工事全般を通したものとする。 ② 品質とは、設計図書に示された工事的物の規格である。 ③ 品質管理とは、「農業土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づく全ての段階における品質確保のための管理体系である。なお、当該管理基準によりがたい場合等については、監督員と協議の上で品質管理を行うものである。 ④ 品質管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。 ⑤ <b>バラツキの評価は、検査員と調整すること。</b>				

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(農業土木工事編)

「記入方法」: 該当及び評価する項目の□にレマークを記入する。

(監督員)

審査項目	細別	a		b		c		d		e	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3. 出来形及び電気通信用設備工事	II. ②	該当	評価	「評価対象項目」							
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1. 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討を実施している							
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2. 材料、部品の品質照合の結果が、品質保証書等(現物照合を含む)で確認でき、設計図書等の仕様を満足している。							
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3. 機器の品質、機能及び性能が、設計図書等を満足し、成績書にまとめている。							
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4. 盤内機器の取り付け及び配線の仕上がりが良好である。							
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5. 操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性に優れている。							
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6. ケーブル及び配管の接続などの作業が施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合がない。							
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7. 設備の機能及び性能が設計図書等の仕様を満足している。							
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8. 操作制御関係の機能及び性能が、設計図書等の仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。							
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9. 設備の総合性能が、設計図書等の仕様を満足している。							
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	10. 現場条件によって機器(製品)の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認している							
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	11. 設備全体についての取扱説明書を工夫し作成(修繕(改造・更新含む)の場合は、修正又は更新)している。							
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	12. 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示している。							
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	13. 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫している。							
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	14. その他(理由: )									
		評価値( 0 )% = 評価項目数( 0 ) / 該当項目数( 0 ) × 100 ※評価値が90%以上.....a ※評価値が80%以上~90%未満...b ※評価値が60%以上~80%未満...c ※評価値が60%未満.....d <b>※該当項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</b>  ※1. 目的物の品質の水準を評価すること。 ※2. 品質の対象は、「材料・機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、 工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。									
		<input type="checkbox"/> 品質管理が適切である。 <input type="checkbox"/> 品質管理がほぼ適切である。 <input type="checkbox"/> 他の事項に該当しない。								<input type="checkbox"/> 品質管理がやや不備である。 <input type="checkbox"/> 品質管理が不備である。	



工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(農業土木工事編)

「記入方法」: 該当する項目の□にレマークを記入する。

(監督員)

審査項目	細別	1. 創意工夫キーワード一覧表(創意工夫が多く見られるリスト)	施工性	品質	安全性	作業環境	その他(項目記載)
5. 創意工夫(軽微なもの)の評価	I.	<b>【施工】</b>					
	創	<input type="checkbox"/> 1. 施工に伴う器具、工具、装置類の工夫又は、設備据付後の試運転調整の工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (
	意	<input type="checkbox"/> 2. コンクリート二次製品の利用等代替材の運用と工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (
	工	<input type="checkbox"/> 3. 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工関係の工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (
	夫	<input type="checkbox"/> 4. 部材並びに機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法等の工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (
	夫	<input type="checkbox"/> 5. 設備工事における加工・組立等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (
	軽	<input type="checkbox"/> 6. 給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止・配管のつなぎ等の関する工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (
	微	<input type="checkbox"/> 7. 照明などの視界の確保に関する工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (
	な	<input type="checkbox"/> 8. 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (
	もの	<input type="checkbox"/> 9. 運搬車両・施工機械等に関する工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (
	の	<input type="checkbox"/> 10. 支保工・型枠工・足場工・仮橋・覆工板・山留め等の仮設工関係に関する工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (
	ド	<input type="checkbox"/> 11. 盛土の締固度・杭の施工高さ等の管理に関する工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (
	評	<input type="checkbox"/> 12. 施工計画書の作成・写真の管理等に関する工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (
	価	<input type="checkbox"/> 13. 出来形又は品質の計測・集計・管理図等に関する工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (
	①	<input type="checkbox"/> 14. 施工管理ソフト・土量管理システム等の活用に関する工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (
	農	<input type="checkbox"/> 15. ICT(情報通信技術)を活用した情報化施工を取り入れた工事(※本項目は2点の加点とする)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (
	業	<b>【新技術活用】</b>					
	土	<input type="checkbox"/> 1. NETISやMade in 新潟新技術普及制度等、国や地方自治体の新技術制度に登録された新技術を請負者からの提案により活用した。(※本項目は、1つの新技術の活用につき2点の加点とし、最大4点の加点評価とする)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (
	木	<b>【品質】</b>					
	工	<input type="checkbox"/> 1. 土工・設備・電気の品質向上に関する工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (
事	<input type="checkbox"/> 2. コンクリートの打設関係の工夫(材料・打設・養生・出来形・品質等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (	
	<input type="checkbox"/> 3. 鉄筋・PCケーブル・コンクリート二次製品等の使用材料に関するの工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (	
	<input type="checkbox"/> 4. 配筋、溶接作業等に関する工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (	
	<b>【安全衛生関係】</b>						

<input type="checkbox"/>	1.安全を確保するための仮設備等に関する工夫 (落下物、墜落、転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(
<input type="checkbox"/>	2.安全教育、技術向上講習会、安全パトロール、安全帯使用等に関する工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(
<input type="checkbox"/>	3.現場事務所、労務者宿舎等の居住空間及び設備等の工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(
<input type="checkbox"/>	4.有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止策や作業中の換気等に関する工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(
<input type="checkbox"/>	5.供用中の道路等の事故防止、一般車両突入時の被害軽減対策及び一般交通の安全確保に関する工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(
<input type="checkbox"/>	6.作業環境が厳しい現場での環境改善等に関する工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(
<input type="checkbox"/>	7.ゴミの減量化、アイドリングストップの励行等の地球環境への工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(
	<b>【その他】</b>						
<input type="checkbox"/>	1.( )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(
<input type="checkbox"/>	2.「週休2日取得モデル工事」を実施し、対象となる技術者全員が週休2日(4週8休以上)を達成。 (* 本項目は3点の加点とする。未達成および4週6休以上4週8休未満の達成は評価しない)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(
記述評価	<b>評点: 0 点</b>	<b>【創意工夫の詳細】</b>					
【「 <input type="checkbox"/> 」が「 <input checked="" type="checkbox"/> 」に反転したキーワード項目について 評価内容を詳細記述】	特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。 1項目1点を目安とし、加点は+7点~0点の範囲とする。 該当キーワード数の数と重みを勘案して評点する。						

※1. 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。

※2. 評価は、各項目において「」に反転したら、1, 2, 4点で評価し、最大7点の加点評価とする。週休2日の達成で加点評点があった場合でも最大は7点とする。

※3. 上記の考査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、「その他」に内容を記載して加点する。なお、総括監督員が評価する「工事特性」との二重評価は行わない。

### 「施工プロセス」のチェックリスト(主任監督員)(農業土木工事編)

1.工事名: 0 工事主管課: 0  
 2.工事期間 令和 -88 年 1 月 0 日 ~ 令和 -88 年 1 月 0 日 3.受注者: 0 監督員: 0

- ①「施工プロセス」チェックリストは、農業土木工事標準仕様書、建設工事請負基準約款、建設業法、労働安全衛生法等に基づき、施工に必要なプロセスが適切に施工されているかを主任監督員が確認する。
- ② チェックリスト一覧表の各項目に該当する場合は口欄にレマークを記入する。
- ③ チェック欄では、書類・写真等での確認もしくは現場確認等により、その内容がOKであれば口欄にレマークを記入、または、OKでなければ備考欄に指示事項や是正状況を記入する。
- ④ 用語の定義 契約後:当初契約後 変更後:工期内に行う契約変更後

考査項目	種別	確認項目	チェック欄				備考 (指示事項及び是正状況など)
			着手前	施工中		完成時	
1. 施工体制一般	I. 施工工程	<input type="checkbox"/> 契約締結の日から起算して7日以内に、工程表が提出された。(約款第4条) (契約後、変更後)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		仕様書共通編1-1-4 市役所に提出した日で判定すること。
		<input type="checkbox"/> 事前に監督員の確認を受け、契約締結後の10日以内に登録機関に申請した。 (請負金額500万円以上が対象工事) (契約後、登録技術者変更時、中止解除時、変更契約時、完成時)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		仕様書共通編1-1-6 変更時の技術者は主任、監理技術者のみ。 現場代理人や前記以外の技術者は申請不要。 CORINSへの登録日付は登録機関の登録日で判定する。 受注・変更・完成時の登録は監督員が登録内容確認書で確認する。変更時と完成時の10日間に満たない場合は、変更時の登録申請を省略できる。 工事完成日は検査が工期内であれば検査日、工期以降は工期末日が完成日となることに留意
	O建設業退職金共済制度等	<input type="checkbox"/> 掛金収納書(発注者用)契約締結後原則1か月以内に提示された。(施工時1回) 掛金収納書を工事完成時に確認した。(完成時)		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	仕様書共通編1-1-47 中小企業退職金共済制度加入者は、これに読み替える。(同等の他制度含む)
		<input type="checkbox"/> 「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」の標識を現場に提示している。(施工時1回程度)		<input type="checkbox"/>			中小企業退職金共済制度加入者は、対象外。
		<input type="checkbox"/> 「労災保険関係成立票」の標識を公衆の見やすい場所に提示している。(施工時1回程度)		<input type="checkbox"/>			
	<input type="checkbox"/> 建設業退職金共済証紙の配布状況が受払簿等により確認できる。(施工時1回程度)		<input type="checkbox"/>			下請各業者への証紙の配付状況を受払簿で確認する。 中小企業退職金共済制度加入者は、対象外。 (同等の他制度含む)	
	O工事費内訳書	<input type="checkbox"/> 契約締結後7日以内に、所定の様式で提出した。 (約款第4条 甲が工事の内容に照らし必要であると認める時) (契約後)	<input type="checkbox"/>				一般的な工事では提出を求めない。

○施工体制台帳	<input type="checkbox"/> 施工体制台帳を現場に備え付けられ、その写しが提出されている。 (下請け契約がある場合はすべて必要) (施工時の当初、施工体制変更時)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	仕様書共通編1-1-12 工事を施工するため下請契約をした場合は、施工体制台帳の作成が必要。	
	<input type="checkbox"/> 施工体制台帳に下請契約書(写し)及び再下請け通知書、契約書等が添付され、下請金額が確認できる。 (下請け契約がある場合はすべて必要) (施工時の当初、施工体制変更時)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	施工体制台帳が適正に記入されているか、添付書類の不足がないか確認する。変更が生じた場合、当該工事の施工前に監督員へ提出されているか確認する。	
	<input type="checkbox"/> 施工体制台帳に添付書類(契約書等)で下請け金額を確認できる。 (下請け契約がある場合はすべて必要) (施工時の当初、施工体制変更時)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	<input type="checkbox"/> 施工体制台帳及び再下請通知書に記載のすべての業者について、社会保険等への加入の有無を確認する。 (下請け契約がある場合はすべて必要) (施工時の当初、施工体制変更時)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	施工体制台帳の「健康保険等の加入状況」欄で社会保険等の加入を確認する。	
○施工体系図	<input type="checkbox"/> 施工体系図が現場の工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲示され、その写しが提出されている。 (下請け契約がある場合はすべて必要) (施工時の当初、施工体制変更時)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	仕様書共通編1-1-12 変更がある毎に、監督員に提出されている。	
	<input type="checkbox"/> 施工体系図に記載のない業者が作業していない。 (下請け契約がある場合はすべて必要) (施工時の当初、施工体制変更時)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	<input type="checkbox"/> 施工体系図に記載されている主任(監理)技術者及び施工計画書に記載されている技術者が本人である。 (施工時の当初、施工体制変更時)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	資格者証、名札で確認する。	
○建設業許可標識	<input type="checkbox"/> 「建設業許可票」の標識を、公衆の見やすい場所に設置し、監理技術者名等を正しく記載している。		<input type="checkbox"/>			建設業の許可票が下請けを含めて設置している。	
○週休2日取得モデル工事	<input type="checkbox"/> 施工計画書提出時に週休2日取得を確認できる工程表を監督員に提出するとともに、その旨を工事看板等で現場に掲示している。 (着手前)	<input type="checkbox"/>				「週休2日取得モデル工事」が該当	
Ⅱ. 配置技術者 / 現場	○現場代理人	<input type="checkbox"/> 現場代理人は、現場に常駐している。(約款第12条) (施工時)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	常駐の作業日報がある。 年休、他官庁打合せ等で現場にいなくても常駐とする。 変更した場合、適切に引き継いでいる。 作業工程の管理、現場の安全対策、工事現場の運営等を確認する。
		<input type="checkbox"/> 現場代理人は、受注者の現場代理人への委任事項について適切に処理をしている。 (施工時適宜)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		<input type="checkbox"/> 現場代理人は、監督員との連絡調整を「連絡」を除き書面で行っている。 (施工時適宜)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	口頭処理でも、後日書面で整理している。
○専門技術者	<input type="checkbox"/> 専門技術者を専任し、配置している。(建設業法第26条の2、下請総額4,000万円未満主任技術者、以上監理技術者) (施工計画時、施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	専門技術者が必要となる場合に確認する。	

代理人・監理主任・技術者	○作業主任者	<input type="checkbox"/> 作業主任者を選任し、配置している。(安全衛生法第14条) (施工計画時、施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	○監理技術者(主任技術者)の専任制	<input type="checkbox"/> 配置予定技術者、施工体制台帳に記載された技術者が本人であることを資格者証で確認できる (着手前)	<input type="checkbox"/>					下請総額4000万円(建築一式工事は6000万円)以上は監理技術者が専任。 工事の請負金額が3500万円(建築一式工事は7000万円)以上は主任技術者が専任(下請け工事も同様)資格証を携行していることを確認する。
		<input type="checkbox"/> 主任(監理)技術者は請負金額 <b>3,500万円</b> (建築7,000万円)以上の工事では現場に常駐していた。 (施工時)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		常駐の作業日報がある。 年休、他官庁打合せ等で現場にいても常駐とする。 変更した場合、適切に引き継いでいる。
		<input type="checkbox"/> 施工計画や工事に係る工程・技術的事項を把握し、主体的に係わっていた。 (施工時、打合せ時)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		各下請業者に対しても指導的な役割を担っているか確認。 明確な根拠に基づいて技術的な判断を行っているか確認。
		<input type="checkbox"/> 施工に先だち、創意工夫または提案をもって工事を進めている。 (施工時適宜)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	○現場技術者	<input type="checkbox"/> 現場技術員との対応が適切である。 (施工時適宜)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		仕様書共通編1-1-8 配置が示された場合のみ
	○下請者の把握	<input type="checkbox"/> 下請者が工事指名参加資格者である場合には、指名停止期間中でないこと。 (施工時適宜)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		仕様書共通編1-1-11
	○下請人指導責任者配置届	<input type="checkbox"/> 契約の日から起算して7日以内に、着手届と同時に下請人指導責任者配置届が提出された。 (着手時、変更後)	<input type="checkbox"/>					事務所に提出した日で判定すること。
	○緊急連絡網	<input type="checkbox"/> 異常時、緊急時の対応・情報伝達・組織等が確立され現場の見やすい場所に掲示してある。 (施工時1回程度)		<input type="checkbox"/>				
	2. 施工状況	I. 施工管理	○設計図書の照査等	<input type="checkbox"/> 約款第18条第1項(1)~(4)に係わる設計書の照査を行っている。 (着手前、施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 現場との相違事実がある場合、その事実が確認できる資料を書面により提出して確認を受けた。 (着手前、施工時適宜)				<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
○施工計画書		<input type="checkbox"/> 施工(変更を含む)に先立ち、監督員に提出した。 (着手前・変更時)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			仕様書共通編1-1-5 施工計画書が契約後概ね1ヶ月以内に提出されている。
		<input type="checkbox"/> 記載内容と現場施工方法が一致している。 (施工時適宜)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		<input type="checkbox"/> 記載内容(作業手順書等)と現場施工体制が一致している。 (施工時適宜)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	<input type="checkbox"/> 記載内容が設計図書・現場条件等を反映している。 (着手時・変更時)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				



○施工管理 ・工事材料管理 ・出来形、 品質管理	<input type="checkbox"/> 工事材料の品質を証明する資料を整備・保管し提出している。 (検査時)					<input type="checkbox"/>	仕様書共通編1-1-21	
	<input type="checkbox"/> 工事材料を品質に影響ないように保管している。 (施工時適宜)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		施工計画書で保管方法を確認し、実際の施工と一致しているか確認する。	
	<input type="checkbox"/> 自社の管理基準(管理基準を上回る)を持ち、その基準により社内検査が完了している事が書面で確認できる。 (着手時・検査時)	<input type="checkbox"/>					<input type="checkbox"/>	施工計画書に自社の管理基準が記載されているかを確認。
	<input type="checkbox"/> 出来形管理が工事の施工と並行してその都度行っていることが書面にて確認できる。 (農業土木工事施工管理基準) (施工時または検査時)		<input type="checkbox"/>				<input type="checkbox"/>	段階確認時に整理されているかを確認。
	<input type="checkbox"/> 品質管理が工事の施工と並行してその都度行っていることが書面にて確認できる。 (土木工事施工管理基準4) (施工時または検査時)		<input type="checkbox"/>				<input type="checkbox"/>	段階確認時に整理されているかを確認。
	<input type="checkbox"/> 標準仕様書、工事書類作成マニュアルに記載されている提出書類が簡潔で必要以上に作成されていない。(確認時、検査時に求めてはいけない) (施工時または検査時)						<input type="checkbox"/>	
○現場環境改善	<input type="checkbox"/> 「現場環境改善費」特別仕様書に記載してある内容が実施されている。 例：(絵パネル・標語パネル・フラワーポット・作業員休憩棟・記念植樹・安全旗掲揚・現場事務所カーペットフローア-・エアコン・2重サッシ・応接室・冷蔵庫・会議室・雨具掛室・談話室・観葉植物・シャワー室・水洗トイレ・内階段・食堂・洗面所・更衣室・洗濯機) (施工時適宜)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		現場環境改善費の計上がある場合は、施工計画書の記載を確認し、実際の施工と一致しているか確認する。 現場環境改善費で計上していない工事のみチェックする。	
○検査(確認を含む)及び立会い等の調整	<input type="checkbox"/> 監督員の立会にあたって、段階確認についてはあらかじめ段階確認願(種別、細別、施工予定時期等)を提出している。あらかじめ立会願を提出している。 (施工時適宜)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		仕様書共通編1-1-22	
	<input type="checkbox"/> 段階確認の確認時期が、適切である。(農業土木工事監督技術基準 別表2) (施工時適宜)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
○工事の着手	<input type="checkbox"/> 契約の日から起算して7日以内に工事に着手した。 (着手時)	<input type="checkbox"/>					仕様書共通編1-1-10 市役所に着手届を提出した日で判定すること。	
○支給材料及び貸与品	<input type="checkbox"/> 使用予定日の14日までに、品名、数量、品質、規格又は性能を記した請求書を提出した。 (施工時適宜)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		仕様書共通編1-1-18	
○建設副産物及び建設廃棄物	<input type="checkbox"/> 請負者は、産業廃棄物管理票(マニフェスト)により適正に処理されていることを確認し、監督員に提示(資料を示し説明)した。 (施工時適宜)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		仕様書共通編1-1-20	
	<input type="checkbox"/> 再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を所定の様式に基づき作成し、施工計画書に含め監督員に提出した。 (施工前)		<input type="checkbox"/>					仕様書共通編1-1-20 施工計画書に再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書が当初から添付されている。
○指定建設機械の確認	<input type="checkbox"/> 指定建設機械(排出ガス対策型、低騒音型、低振動型建設機械)を使用している。 R4.8以降、写真管理が省略のため、監督員が施工中に確認すること (施工時)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		特記仕様書に記載した指定型式を確認。	
Ⅱ. 工程管理 ○工程管理	<input type="checkbox"/> 工程のフォローアップ等を実施し、工程の管理を行っている。 (施工時適宜)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		変更に伴う工程表が速やかに提出されているか確認。	
	<input type="checkbox"/> 現場設計内容の変更への対応が早く、また地元調整を積極的に行い、その結果を書類で提出した。 (施工時適宜)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		工事内容の変更に関する理解が的確。 変更に対する対外的な調整が適切。	
	<input type="checkbox"/> 官公庁の休日または夜間に作業を行った場合、事前に書面で提出した。 (「施工計画書等で事前に作業実施報告」をしているものは除く。) (施工前)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		仕様書共通編1-1-41	

Ⅲ. 安全 対策	○安全活動	<input type="checkbox"/> 新規入場者に対する安全教育を実施し、記録がある。 (施工時または検査時)		<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>	仕様書共通編1章1-32		
		<input type="checkbox"/> 安全教育・訓練を4時間/月以上実施し、記録がある。 (施工時または検査時)		<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>	「記録」でチェック。 事例は適切なものを使用しているか。		
		<input type="checkbox"/> 安全パトロール・作業前安全ミーティング(KY)等を実施し、記録がある。 (施工時または検査時)		<input type="checkbox"/>				<input type="checkbox"/>	「記録」でチェック。	
		<input type="checkbox"/> 店社パトロールを1回/月以上実施し、記録が整備されている。 (施工時または検査時)		<input type="checkbox"/>				<input type="checkbox"/>	「記録」でチェック。	
		<input type="checkbox"/> 災害防止協議会等を設置し、活動記録がある。 (同一現場で複数の業者が作業する場合に設置される) (施工時または検査時)		<input type="checkbox"/>				<input type="checkbox"/>	「記録」でチェック。	
		<input type="checkbox"/> 使用機械・車輛等の点検整備等が管理され、記録がある。 (施工時または検査時)		<input type="checkbox"/>				<input type="checkbox"/>	「点検記録」をチェック。	
		<input type="checkbox"/> 重機操作で、誘導員配置や重機と人との行動範囲の分離措置がなされた点検記録 (機械の作業計画書)等がある。 (施工時または検査時)		<input type="checkbox"/>				<input type="checkbox"/>	「点検記録」をチェック。	
		<input type="checkbox"/> 山留め、仮締切等の設置後の点検及び管理の記録がある。 (施工時または検査時)		<input type="checkbox"/>				<input type="checkbox"/>	「点検記録」をチェック。	
		<input type="checkbox"/> 足場や支保工の組立完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等により実施され、 記録がある。 (施工時または検査時)		<input type="checkbox"/>				<input type="checkbox"/>	「点検記録」をチェック。	
		<input type="checkbox"/> 地下埋設物及び架空線に関する事故防止措置が実施されている。 (施工時または検査時)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	施工計画書の記述と一致するか確認する。	
		<input type="checkbox"/> 交通誘導員、交通安全施設が配置計画に基づき適正に配置されているとともに、交通誘 導員の勤務実績が管理され記録がある。 (施工時または検査時)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	「交通誘導員勤務実績記録」をチェック。	
		<input type="checkbox"/> 工事現場内・資機材置場・危険物置場の整理整頓がなされている。 (施工時または検査時)		<input type="checkbox"/>				<input type="checkbox"/>	場内整理が徹底しているか確認。	
		○安全パトロール の指摘事項の処理	<input type="checkbox"/> 各種安全パトロールでの指導事項や是正事項について、速やかに改善を図り、かつ関係 者には是正報告した記録がある。 (施工時または検査時)		<input type="checkbox"/>				<input type="checkbox"/>	
		Ⅳ. 対 外 関 係	○関係機関等	<input type="checkbox"/> 関係官公庁等の関係機関との折衝及び調整をした記録がある。 (施工時または検査時)		<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>	仕様書共通編1-1-41 「記録」でチェック。
<input type="checkbox"/> 地元住民や地権者との施工上必要な交渉、工事の施工についての苦情対応を適切に行い、 記録がある。 (施工時または検査時)				<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>	「記録」でチェック。		
<input type="checkbox"/> 隣接工事又は施工上密接に関連する工事の請負業者と相互に協力を行っている記録がある。 (施工時または検査時)				<input type="checkbox"/>				<input type="checkbox"/>	「記録」でチェック。	

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(農業土木工事編)

「記入方法」: 該当する項目の□にレマークを記入する。

(総括監督員・担当係長等)

審査項目	細別	a	b	c	d	e
		<input type="checkbox"/> 工程管理が非常に優れている	<input type="checkbox"/> 工程管理がやや優れている	<input checked="" type="checkbox"/> 他の事項に該当しない場合	<input type="checkbox"/> 工程管理がやや不備である	<input type="checkbox"/> 工程管理が不備である
2.	II.	「評価対象項目」				
施工状況	工程管理	<input type="checkbox"/> 1.当該工事において、施工条件の変更等による工期的な制約がある中で余裕をもって工期内に工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> 工期の1割以上の余裕をもって完了させた。 <input type="checkbox"/> 雪等の気象条件を考慮し、竣工検査を前提とした臨時検査等が適切でかつ現場確認が可能なように工程に配慮がある。 <input type="checkbox"/> 社会的な要請により竣工時期が限定されるものについて、発注者の意向に沿った工程で完成がなされた。 <input type="checkbox"/> 工事施工箇所が広範囲に点在している場合において、工程管理を的確に行い、余裕をもって工事を完成させた。			<input type="checkbox"/> 自主的な工程管理がなされず、監督員と協議の上で改善指示の文書を出した。  上記に該当すれば・・・d	<input type="checkbox"/> 請負者の責により工期内に工事が完成しなかった。  上記に該当すれば・・・e
		<input type="checkbox"/> 2.隣接する他の工事等との積極的な工程調整を行いトラブルを回避した。 <input type="checkbox"/> 調整区間2つ以上、かつ調整回数2回以上。(運搬路の利用調整など) <input type="checkbox"/> 工事調整が工程短縮の要因となった。(調整機関・回数が1回以上)				
		<input type="checkbox"/> 3.地元調整を積極的に行い、トラブルなく工期内に工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> 道路利用、交通規制や工事の騒音などで地元調整を2回以上行った。				
		<input type="checkbox"/> 4.代休等を確保するなど、適切な人員管理と工程管理が地域住民に好印象を与えている。 <input type="checkbox"/> 地域の行事、作業等に関連し、代休等を行って、地域からの苦情がなかった。				
		<input type="checkbox"/> 5.配置技術者(現場代理人等)の積極的な工程管理の姿勢が見られた。 <input type="checkbox"/> 工程に空き、無駄がなかった。 <input type="checkbox"/> 資材搬入の時期と使用時期にずれがなかった。 <input type="checkbox"/> 現場代理人に指示が作業員に正確に伝わっている。				
		<input type="checkbox"/> 6.「施工プロセス」チェックのうち、工程管理について指摘事項が無かった。 <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」チェックで、指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。				

7.その他

(理由: )

(採点指標)

**※複数のチェック項目がある場合、いずれかに該当すれば評価(口にレマークを記入)する。**

※評価項目が4項目以上・・・a 2項目以上・・・b その他・・・c(評価項目がなくとも、工期内に工事を完成)



7.その他

(理由: )

(採点指標)

※複数のチェック項目がある場合、いずれがに該当すれば評価(口にレマークを記入)する。

※評価項目が5項目以上・・・a 3項目以上・・・b その他・・・c

パトロールや現場監督等で安全対策上の指導があり、速やかな改善が図れない場合・・・c評価

ただし、

安全管理が適切でなく、事故を発生させた場合は、a評価にはしない。

(安全管理が適切であったかどうかは、事故報告を受けた工事主管課長が判定する。)

事故の発生  有  無

- 安全対策がやや優れている。[b評価: +7.5点]
- 安全対策が他の事項(b、d、e)に該当しない。[c評価: ±0点]
- 安全対策がやや不備である。[d評価: -7.5点]
- 安全対策が不備である。[e評価: -15点]

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(農業土木工事編)

「記入方法」: 該当する項目の□にレマークを記入する。

(総括監督員・担当係長等)

審査項目	細別	工事特性キーワード一覧表	【事例】具体的な施工条件等への対応事例
4. 工事特性への対応	I. ① 農業土木工事	<p>【構造物の特性への対応】</p> <p><input type="checkbox"/> 1.対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模が特殊な工事</p> <p><input type="checkbox"/> 2.対象構造物の形状が複雑であることなどから、施工条件が特に変化する工事</p> <p><input type="checkbox"/> 3.その他(理由: )</p> <p>※上記の対応事項に1つ以上「<input checked="" type="checkbox"/>」となれば4点の加点とする。</p>	<p>(1)について)</p> <p><input type="checkbox"/> 切土の土工量: 20万m<sup>3</sup>以上 <input type="checkbox"/> 盛土の土工量: 15万m<sup>3</sup>以上 <input type="checkbox"/> 護岸・突堤の平均高さ: 10m以上</p> <p><input type="checkbox"/> トンネル(シールド)の直径: 8m以上 <input type="checkbox"/> ダム用水門の設計水深: 25m以上</p> <p><input type="checkbox"/> 樋門又は樋管の内空断面積: 15m<sup>2</sup>以上 <input type="checkbox"/> 揚排水機場の吐出管径: 2000mm以上</p> <p><input type="checkbox"/> 堰又は水門の最大径間長: 25m以上 <input type="checkbox"/> 堰又は水門の径間数: 3径間以上</p> <p><input type="checkbox"/> 堰又は水門の扉体面積: 50m<sup>2</sup>/門以上 <input type="checkbox"/> トンネル(開削工法)の掘削深さ: 20m以上</p> <p><input type="checkbox"/> トンネル(NATM)の内空断面積: 100m<sup>2</sup>以上 <input type="checkbox"/> トンネル(沈埋工法)の内空断面積: 300m<sup>2</sup>以上</p> <p><input type="checkbox"/> 地滑り防止工: 幅100m以上かつ法長150m以上 <input type="checkbox"/> 浚渫工の浚渫土量: 100万m<sup>3</sup>以上</p> <p><input type="checkbox"/> 流路工の計画高水流量: 500m<sup>3</sup>以上 <input type="checkbox"/> 砂防ダムの堤高: 15m以上</p> <p><input type="checkbox"/> ダムの堤高: 150m以上 <input type="checkbox"/> 転流トンネルの流下能力: 400m<sup>3</sup>/s以上</p> <p><input type="checkbox"/> 橋梁下部工の高さ: 30m以上 <input type="checkbox"/> 橋梁上部工の最大支間長: 100m以上</p> <p>(2)について)</p> <p><input type="checkbox"/> 砂防工事などにおいて、現地合せに基づいて再設計が必要な工事</p> <p><input type="checkbox"/> 鉄道に隣接した橋脚の耐震補強工事又は河道内の流水部における橋脚の撤去工事</p> <p><input type="checkbox"/> 供用中の道路トンネルの拡幅工事</p> <p>(3)について)</p> <p><input type="checkbox"/> その他、構造物固有の難しさへの対応が特に必要な工事</p> <p><input type="checkbox"/> その他、技術固有の難しさへの対応が特に必要な工事</p> <p><input type="checkbox"/> 地山強度が低い又は土被りが薄いため、FEM解析などによる検討が必要な工事</p>
		<p>【都市部等の作業環境、社会条件等への対応】</p> <p><input type="checkbox"/> 4.地盤の変形、近接構造物、地中埋設物への影響に配慮する工事</p> <p><input type="checkbox"/> 5.周辺環境条件により、作業条件、工程等に大きな影響を受ける工事</p> <p><input type="checkbox"/> 6.周辺住民等に対する騒音・振動を特に配慮する工事</p> <p><input type="checkbox"/> 7.現道上での交通規制に大きく影響する工事</p> <p><input type="checkbox"/> 8.事故や災害発生直後等、緊急的な対応が特に必要な工事</p> <p><input type="checkbox"/> 9.施工個所が広範囲にわたる工事</p>	<p>(4)について)</p> <p><input type="checkbox"/> 供用中の鉄道又は道路と交差する橋梁などの工事</p> <p><input type="checkbox"/> 市街地等の家屋密集地での鉄道又は道路をアンダーパスする工事</p> <p><input type="checkbox"/> 監視などの結果に基づき、工法の変更を行った工事</p> <p>(5)について)</p> <p><input type="checkbox"/> ガス管、水道管、電話線等の支障物件の移設について、施工工程の管理に特に注意を要した工事</p> <p><input type="checkbox"/> 地元調整や環境対策などの制約が特に多い工事</p>





		<p><input type="checkbox"/> 斜面上又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事</p> <p><input type="checkbox"/> 土石流危険渓流に指定された区域内における工事</p> <p><input type="checkbox"/> 被災箇所における二次災害の危険に対する注意が必要とされる工事。</p> <p>(14について)</p> <p><input type="checkbox"/> イヌワシ等の猛禽類などの貴重な動植物への配慮のため、工程や施工方法に制約を受けた工事</p> <p>(15について)</p> <p><input type="checkbox"/> 地元説明会を複数開催したり、個別に住民の意向確認をするなど、工事規模に比して手間のかかる工事。</p> <p>(16について)</p> <p><input type="checkbox"/> その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であった工事</p> <p><input type="checkbox"/> その他、災害時における臨機の措置のうち特に評価すべき事項が認められる工事</p>
	<p>【長期工事における安全確保への対応】</p> <p><input type="checkbox"/> 17.12ヶ月を超える工期で、事故が無く完成した工事 (全面・一時中止期間は除く) ※但し、文書注意に至らない事故は除く</p> <p><input type="checkbox"/> 18.その他(理由: [REDACTED])</p> <p>※上記の対応事項に1つ以上「<input checked="" type="checkbox"/>」となれば6点の加点とする。</p>	<p>(17について)</p> <p><input type="checkbox"/> 12ヶ月を超える工期で、事故が無く完成した工事 (全面・一時中止期間は除く) ※但し、文書注意に至らない事故は除く</p> <p>(18について)</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>
<p>評価</p>	<p>評点: <input type="text" value="0"/> 点</p>	

※1.工事特性は、最大20点の加点評価とする。

※2.主任監督員が評価する、「5.創意工夫」との二重評価はしない。

※3.評価に当たっては、主任監督員等の意見も参考にする。

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(農業土木工事編)

「記入方法」: 該当する項目の□にレマークを記入する。

(総括監督員・担当係長等)

審査項目	細別	a	a'	b	b'	c
		<input type="checkbox"/> 貢献が非常に優れている	<input type="checkbox"/> bより貢献が優れている	<input type="checkbox"/> 貢献がやや優れている	<input type="checkbox"/> cより貢献が優れている	<input type="checkbox"/> 他の事項に該当しない場合
6. 社会性等への貢献等	I. 「評価対象項目」 地 域 へ の 貢 献 等	<input type="checkbox"/> 1. 周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 主体的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 地域の活動に積極的に参加した。				
		<input type="checkbox"/> 2. 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせる等、積極的に周辺地域との調和を図った。 <input type="checkbox"/> 主体的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 地域の活動に積極的に参加した。				
		<input type="checkbox"/> 3. 定期的に広報紙や現場見学会等を実施する等、地域とのコミュニケーションを図った。 <input type="checkbox"/> 主体的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 地域と合同で取り組んだ。				
		<input type="checkbox"/> 4. 道路清掃などを積極的に実施し、地域に貢献した。 <input type="checkbox"/> 主体的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 地域と合同で取り組んだ。				
		<input type="checkbox"/> 5. 地域が主催するイベントへ積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図った。 <input type="checkbox"/> 主体的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 地域と合同で取り組んだ。				
		<input type="checkbox"/> 6. 災害時などにおいて、地域への支援又は行政などによる救援活動への積極的な協力を行った。 <input type="checkbox"/> 主体的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 地域と合同で取り組んだ。				

7.その他（理由：

- 現場の交通体制を地域住民が周知していた。
- 通学路に指定されている場合には、学校にも協力依頼がなされていた。
- 休止中及び中止期間中の対応が適切だった。（現場代理人が定期的に監視していた。）

 8.「週休2日取得モデル工事」を実施し、工事現場が週休2日（4週8休以上）を達成。

- （※本項目は、評価項目を2項目分として計算する。未達成及び4週6休以上4週8休未満の達成は評価しない。）

**（採点指標）**

※地域への貢献等とは、工事の施工に伴って、地域社会や住民に対する配慮等の貢献について加点評価する。（該当工事以外の貢献は評価の対象としない）

※複数の項目がある場合、いずれかが該当（○マーク）すれば、評価（□にレ点）とする。⇒（評価項目として扱う。）

※評価項目が4項目以上・・・a、3項目以上・・・a<sup>〴</sup>、2項目以上・・・b、1項目以上・・・b<sup>〴</sup>、その他・・・c（別紙-6提出のないものを含む）

「週休2日取得モデル工事」を評価（2項目として評価）した場合でも最大は「a」とする。

- 但し、別紙-6の提出内容により主体性、具体性等を前提にすることから提出がない場合・・・c評価

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(農業土木工事編)

「記入方法」: 該当する項目の□にレマークを記入する。

(総括監督員・担当係長等)

審査項目	措置内容	点数
7. 法令 遵守 等	<input type="checkbox"/> 1.指名停止3ヶ月以上	- 20 点
	<input type="checkbox"/> 2.指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	- 15 点
	<input type="checkbox"/> 3.指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	- 13 点
	<input type="checkbox"/> 4.指名停止2週間以上1ヶ月未満	- 10 点
	<input type="checkbox"/> 5.文書注意	- 8 点
	<input type="checkbox"/> 6.口頭注意	- 5 点
	<input type="checkbox"/> 7.安全管理が適切でなく事故が発生したが口頭注意以上の処分がなかった。	- 3 点
	<input type="checkbox"/> 8.その他(理由: )	- 点
<input type="checkbox"/> 該当項目なし		
※1. 工事の施工にあたり、当該工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった場合に適応する。(適応事例がない場合は、該当なし) ※2. 当該工事現場に対する法令遵守のみの評価とする。他工事現場での違反は評価しない。 ※3. 竣工検査後に処分が出た場合は、速やかに評定を修正する。(南魚沼市建設工事成績評定規程 第7条による) ※4. 「工事主管課長・部長による指導」は、「6. 口頭注意相当」と同様に扱い、「8. その他」に理由を記載すること 【上記で評価する場合の適応事例】 1.入札時に提出した調査資料等が虚偽であった事実が判明した。 2.承諾なしに権利譲渡等を第三者に譲渡又は承継を行った。 3.産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。 4.当該工事関係者が贈収賄により逮捕又は公訴された。 5.建設業法に違反する事実が判明した。 例)一括下請け、技術者の専任違反等 6.使用人等に関する労働基準法及び入国管理法に違反する事実が判明し、送検等された。 7.下請代金遅延防止法第4条に規定する下請代金の支払いを期日に行っていない。或いは不当に下請代金を減じている。或いはそれに類する行為がある。 8.過積載等の道路交通法違反により、逮捕又は送検された。 9.受注企業の社員に「指定暴力団」或いは「指定暴力団の傘下組織(団体)」に属する構成員・準構成員・企業舎弟・暴力団関係者がいることが判明した。		

	<p>10.下請に暴力団関係企業が入っていることが判明した。或いは暴力団対策法第9条に記されている、砂利・砂・防音シート・軍手等の物品の納入・土木作業員やガードマンの受け入れ・土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。</p> <p>11.施工体制台帳・施工体系図が不備で監督員から文書等による改善指示を行ったが、これに従わなかった。</p> <p>12.安全管理が適切でなく、死傷者を生じさせた事故、または重大な損害を与えた公衆災害を起こした。</p> <p><b>(安全管理が適切であったかどうかは、事故報告を受けた工事主管課長が判定する。)</b></p>
<p>8. 総合評価 技術提案</p>	<p><b>※技術提案の履行が確認できない場合は、工事成績評定表で不履行を選択し、「7.法令遵守等 8.その他」の項目で工事成績評定点の減点を行う。</b></p>

別紙-5 (2)

### 「施工プロセス」のチェックリスト(総括監督員)(農業土木工事編)

1.工事名: 0 工事主管課: 0  
 2.工事期間 令和 -88 年 1 月 0 日 ~ 令和 -88 年 1 月 0 日 3.受注者: 0 監督員: 0

- ①「施工プロセス」チェックリストは、標準仕様書、約款、建設業法、労働安全衛生法等に基づき、発注者として特に施工に必要な工程・安全管理について適切に施工されているかを**総括監督員**が確認する。
- ② チェック欄では、書類・写真等での確認もしくは現場確認等により、その内容がOKであれば口欄にレマーク入れ、記入欄に確認項目を記録し、そこに指示事項や是正状況を記入する。
- ③ 用語の定義 契約後:当初契約後 変更後:工期内に行う契約変更後

審査項目	種別	確認時期	確認項目	確認資料	記入(確認)内容	チェック欄	記入欄
I 施 工 管 理  に 応 じ て 回 数 を 増 や す )	工程	契約時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提出日</li> <li>・提出内容</li> <li>・工程阻害項目</li> </ul>	工程表 (※1-1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工程計画のポイント (自然条件・社会条件などの外的条件に対し)</li> <li>・条件明示に対する対応 (占有物・未買収地・関連工事・協議団体など)</li> <li>・工程等の阻害要因 (支障物件・関連工事など)</li> </ul>	<input type="checkbox"/>	(チェック日(令和 年 月 日))
	回数	1回目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・変更項目</li> <li>・変更工程について</li> <li>・工程阻害項目</li> </ul>	工程表 (※1-2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・変更内容</li> <li>・工期完了の目途</li> <li>・工程等の阻害要因</li> <li>・関連工事及び隣接工事の調整課題</li> </ul>	<input type="checkbox"/>	
	増	2回目	(同上)	(同上)	(同上)	<input type="checkbox"/>	
	やす	3回目	(同上)	(同上)	(同上)	<input type="checkbox"/>	

確認・検査 (出来形・段階・臨時については、適宜回数を増やす)	出来形	・出来形割合	検査対象の資料 (※1-3)	・出来高割合 ・進捗割合(工程上、遅いか早いか)	<input type="checkbox"/> (チェック日(令和 年 月 日 ))
	段階	・段階確認項目	検査対象の資料 (※1-4)	・段階確認項目 ・対象項目の良し悪し (内容は、農業土木工事監督要領による)	<input type="checkbox"/> (チェック日(令和 年 月 日 ))
	臨時	・臨時検査項目 ・検査結果	検査対象の資料 (※1-5)	・臨時検査の必要性は ・臨時確認項目 ・検査対象の良し悪し (内容は、農業土木工事監督要領による)	<input type="checkbox"/> (チェック日(令和 年 月 日 ))
	完成時	・完了事前確認項目 ・事前確認結果	検査対象の資料 (※1-7)	・完成状況 ・確認状況の良し悪し (内容は、農業土木工事監督要領による)	<input type="checkbox"/> (チェック日(令和 年 月 日 ))
Ⅱ 安全管理	契約時	・体制	施工計画書 (※2-1)	・体制 ・役割分担 ・協議会等の組織内容	<input type="checkbox"/> (チェック日(令和 年 月 日 ))
	契約時	・緊急連絡網	施工計画書 (※2-2)	・緊急連絡網	<input checked="" type="checkbox"/> (チェック日(令和 年 月 日 ))
災害	労働災害 (施工計画書等提出時及び(工法)変更時)	・労働災害	施工計画書 (※2-3)	・建設事故起因項目 (自然災害)の項目で どの作業時 どういった(事前周知点検)確認項目	<input type="checkbox"/> (チェック日(令和 年 月 日 ))
	公衆災害 (施工計画書等提出時及び(工法)変更時)	・公衆災害	施工計画書 (※2-4)	・公衆災害起因項目 (公衆災害)の項目で どの作業時 どういった(事前調査点検)確認項目	<input type="checkbox"/> (チェック日(令和 年 月 日 ))

教育・点検	安全教育計画	・安全教育計画	施工計画書 (※2-5)	・安全教育内容	<input type="checkbox"/> (チェック日(令和 年 月 日))
	(月別)	・KY活動状況	実施報告書 (※2-6)	・KY活動の内容	<input type="checkbox"/> (チェック日 (着工時の令和 年 月 日))
	現場着手時点	・交通安全施設等の状況		・交通誘導員などの交通安全施設の配置確認	
	3ヶ月経過状況				<input type="checkbox"/> (チェック日 (着工3ヶ月後の令和 年 月 日)) (工期が実質3ヶ月未満であれば、2回目以降なし)
	6ヶ月経過状況				<input type="checkbox"/> (チェック日 (着工6ヶ月後の令和 年 月 日)) (工期が実質9ヶ月未満であれば、3回目以降なし)
1年経過状況				<input type="checkbox"/> (チェック日 (着工1年後の令和 年 月 日)) (工期が実質1年未満であれば、4回目以降なし)	
	(新規入場) 現場入工時	・新規入場者教育	実施報告書 (※2-7)	・新規入場者教育の内容確認 最初の主工事	<input type="checkbox"/> (チェック日 (着工5ヶ月後の令和 年 月 日))(下請けがなければ、記載不要)
	( )番目の 新規入場			( )番目の主工事	<input type="checkbox"/> (チェック日 (着工8ヶ月後の令和 年 月 日))(下請けがなければ、記載不要)

※1-1 契約締結の日から起算して7日以内に、提出された工程表の内容について(約款第4条)確認する。

なお、工程表の提出された時期が標準工期とかけ離れている場合は、再度の提出時に確認する。

条件明示に対する対応及び工程上の阻害要因について記入欄に具体的に明記し対応等を聞き取りのうえ記入する。

※1-2 進捗状況の確認及び遅延状況のバックアップ等について。

中止期間が1ヶ月におよぶ場合は対象である。

指示(契約)内容で工法の変更、工事量の変更(増)の場合も対象である。但し、工事完了で設計変更のための中止解除後のものは不要。

工程上の阻害要因について記入欄に具体的に明記し、対応等を聞き取りのうえ記入する。

協議会等の工程調整会議に積極的に参加しているか、その際の調整課題などを聞き取りのうえ記入する。

※1-3 主任監督員の資料(履行状況報告等)を基に確認する。

※1-4 主任監督員の指導も兼ね、主たる工種を決めて、現地立合の上確認する。(工種にもよるが、概ね2回程度/1工事を目標とする)

※1-5 臨時検査項目をはじめ、竣工時に不可視状態になる工種については、事前に判断し、適切に受検の対応など。予定日等の徹底

その他、自然条件(降雪・風浪)等で竣工前には、検査を受ける必要があるかどうかを判断し、受検の対応など。予定日等の徹底

※1-6 契約工期はもとより、その他要因により早期に実施が必要かを決めて、受検。



完了検査前の確認で主任監督員の指導を兼ね、気の付いたことを記入する。(社内検査の状況を参考に)

※2-1 元請責任者等の確認及び安全活動の計画等。

現場代理人の補佐的な代理人を決めているかなど。

作業主任者は、だれ、作業分担が明確化されているか。

施工体系図をはじめ、協会の運営及び総括安全衛生管理義務者などについて記入する。

※2-2 緊急時の連絡体制、及び安全管理責任者等の体系図の整備状況について記入する。

※2-3 施工計画書提出時及び工法の変更等で災害要因が変更になった場合も行を増やして記載する。

請負者からの具体的な聞き取りで確認する。(例)護岸工事の場合:雨量と危険退避水位の関係など

変更増工、工法変更等で災害要因が異なった場合は、再度記入する。

※2-4 施工計画書提出時及び工法の変更等で災害要因が変更になった場合も行を増やして記載する。

請負者からの具体的な聞き取りで確認する。(例)使用重機と架空線の関係など、地下埋設物の事前調査について

変更増工、工法変更等で災害要因が異なった場合は、再度記入する。

※2-5 項目、頻度

具体的実施内容が整合しているかなど。

※2-6 請負業者に実施状況(施工計画書)を提示させ確認する。

着手後、3ヶ月経過後に経過状況とKY実施状況を確認し、確認サインを記す。

その以降は、1回/3ヶ月程度の割合で実施する。

経過月は、実質工期で判断する(中止期間等を除いたもの)。

現場着手時が1回目、3ヶ月後が2回目、6ヶ月後が3回目、回数に応じて、行を増やすが、実質工期が3ヶ月未満であれば2回目以降なし。

※2-7 元請業者の指導(聞き取り)内容を、最初の下請決定通知書が提出された時点で、実施状況を確認し確認サインを記す。

2回以降は、下請決定通知書が提出された、主たる工事の関係業者について実施状況を確認し確認サインを記す。

概ね、2回程度/工事で、1回目は最初の下請け入場時、2回目は次期の主たる下請け入場時で、回数に応じて、行を増やして実施する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表(農業土木工事編)

「記入方法」:対象及び評価する項目の□にレマークを記入する。

(検査員)

考査項目	細別	a		b		c		d		e	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2. 施工状況	I. 施工管理(完成)	対象	評価	「評価対象項目」							
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1.約款第18条第1項(1)から(4)に基づく設計図書の照査を行い、施工がなされている。							
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	仕様書第1編第1章総則に記された設計図書の照査等・工事測量が実施され、結果をその不都合に関わらず、書面で監督員に提出し確認を求めている。(文書で整理されている。)							
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2.施工計画書が工事着手前に提出され、その記載内容と現場施工方法が一致している。							
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	施工計画書に所定の項目が記載され、概ね契約後1ヶ月以内に提出されている。または、1ヶ月以内に提出しない(できない)理由を書面により監督員と協議し、その後現地着手前に提出されている。							
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	設計図書の条件明示を確実に反映した施工計画書になっている。							
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	施工計画が現場状況(地形、地質、周辺環境、交通量等)を反映した具体的な内容となっているか。							
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	安全対策が具体的・的確に記載され、実施されている。							
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	施工計画書に変更が生じた場合、当該工事の着手前に監督員に変更計画書が提出されている。							
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3.現場代理人、作業主任者等の作業分担と責任の範囲が書面で確認できる。							
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	KY日誌で現場代理人の常駐状況が確認できるとともに、朝礼時において作業体制を的確に把握できる。							
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	施工計画書の現場組織表で、現場責任者が明記されている。							
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	施工計画書の安全管理組織表で、下請けも含め安全衛生責任者、作業主任者等が明記されている。							
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4.下請に関する手続き等が適切に行われ施工されていることが確認できる。							
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	施工体制台帳及び施工体系図が作成され、工事現場に備えるとともに、監督員に提出されている。							
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	施工体制台帳の記載事項は適正に記入されており、添付が必要な書類も全て提出されている。							
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	施工体系図は、工事関係者が見やすい場所及び公衆が見やすい場所に提示されている。							
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	下請負人が再下請を行う場合に、再下請通知書を元請負人に提出する旨の通知を行っている。							
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	施工体制台帳及び施工体系図に変更が生じた場合、その都度、監督員に提出されている。							
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	下請けに対する引き取り(完成)検査を実施していることが確認できる。							
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	下請けに対する当初契約、変更契約が適切になされていることが、確認できる。									
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5.立会確認の手続きが事前になされている。									
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	立会確認が適切に実施されたことが、書面で確認できる。									
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	段階確認について、監督要綱及び監督技術基準により、事前に段階確認願(種別、細別、施工予定時期等)が書面で監督員に提出。									
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	段階確認が適切に実施され、工程表と整合する。									
		<input type="checkbox"/> 設計図書と適合しない箇所があり、文書により手直し指示を行った。 <input type="checkbox"/> 契約図書に基づき施工上の義務につき、検査員より指示を行った。  上記1項目に該当すれば・・・d 上記2項目にすれば・・・e									

<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	臨時検査が適切に実施され、工程表と整合する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	6.品質確保のための対策など施工に関する独自の工夫がみられる。(別紙6(1)(2)の提出がある場合、評価の対象とする)
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	材料(質)のチェック、材料の保管、事前の対応、品質を保つための現場条件、品質を保つための方策の徹底、事後の対応、出来形に評価される品質の各々の時点における工夫がある。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	7.工事記録、関係資料及び工事記録写真等を簡潔にわかりやすく整備している。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	コリンズ登録が適正に行われている。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	工事記録等が目的別にインデックス等でわかりやすく整備されて、その整備資料全体がわかるように、総括表でまとまっている。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	必要とされる書類が簡潔にまとめられている。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	法的な手続き等が必要なものに提出の漏れがない。(休日、祝日作業、道路使用、労働基準監督署への提出書類などの整備資料でチェックする。)
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	キャリブレーションの必要な機器は、その成績結果表が添付されている。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	計算式等で算出根拠を説明するものがある場合、図表等を利用しわかりやすく整理されている。(例:薬注の注入量 該当がない場合は、削除)
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	写真帳の撮影箇所し略図等が添付され、把握しやすく見やすく整理されている。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(電子納品の場合は、写真帳の添付図または写真内の黒板等の略図、及び写真情報の記載により、該当位置・部分及び状況が明確に確認できること)
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	説明のスムーズさから資料の整理、把握の良さがうかがえる。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	8.建設廃棄物及びリサイクルへの取り組みが適切になされている。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	マニフェストが整理され、所要の数量と整合する。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	施工計画書に再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書が当初から添付されている。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画書(実施書)が添付されており、数量が確認できる。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	建設副産物の最終処分地又は中間処理地が当初から計画されている。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	産業廃棄物の処分について、委託が収集運搬業許可及び処分業許可を受けた会社と契約されている。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	速やかに「再資源化等完了報告書」が提出されている。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	9.建退共の証紙が適切に配布され管理されている。(中小企業退職金共済制度加入者は、これに読み替える。)
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	建退共制度に加入している。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	建設業退職者共済証紙購入状況報告書を工事完成時に提出している。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	建設業退職金共済制度適用事業主工事現場であることが表示されている。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	10.社内の管理基準等が作成され管理している。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	管理基準がない工種について、独自の管理基準を設定し管理していることが確認できる。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	社内管理基準(目標)を設定するとともに、その運用方法(目標をオーバーした場合の検討体制や検討プロセス等の具体的な対処方法など)を定め、管理されている。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	その管理基準により、社内検査(書類検査)が完了していることが書面で確認できる。

(提示資料は現場で使用したものをそのまま提示すれば良いことから対象外)

<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

その管理基準により、社内検査(現場検査)が完了していることが書面で確認できる。

11.工事材料の品質を確保していることが確認できる。

工事材料の品質保証書が適切に整理されている。

JISマーク表示品については、JISマーク表示状態が確認できる。

工事材料の品質に影響が無いよう保管している。

指定材料について、材料確認願いが事前に提出されている。

12.その他

(理由:

**チェック着目リストの2/3以上が該当する場合に、評価(口)にレマークを記入)する。**

$$\text{評価値}(\text{0})\% = \text{評価項目数}(\text{0}) / \text{対象項目数}(\text{0}) \times 100$$

評価値が90%以上.....a

評価値が80%以上~90%未満...b

評価値が60%以上~80%未満...c

評価値が60%未満.....d

**※対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。**

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表(農業土木工事編)

「記入方法」:対象及び評価する項目の□にレマークを記入する。

(検査員)

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	I.	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で下記の「評定対象項目」4項目以上が該当する	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で下記の「評定対象項目」3項目以上が該当する	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で下記の「評定対象項目」3項目以上が該当する	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で下記の「評定対象項目」2項目以上が該当する	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、 a~b'に該当しない	<input type="checkbox"/> 出来形が、測定項目・測定基準及び規格値を満足せず、規格値を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	<input type="checkbox"/> 出来形が、測定項目・測定基準及び規格値を満足せず、規格値を超えるものがあり、ばらつきが大きい。
	① 農業土木工事	<input type="checkbox"/> 1.出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。 <input type="checkbox"/> 2.出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。 <input type="checkbox"/> 3.出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、1及び2に該当しない。					<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法、又は測定値が不適切であったため、検査員が文書で修補(手直し)指示を行った。  上記に該当すれば・・・e  <input type="checkbox"/> 出来形の測定方法、又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行い改善された。  上記に該当すれば・・・d	
	対象	評価	[評定対象項目]					
		<input type="checkbox"/>	1.出来形管理図及び出来形管理表に創意工夫がある。					
		<input type="checkbox"/>	測定表に出来形寸法を測定した箇所の略図等が掲載されている。					
		<input type="checkbox"/>	管理表による傾向、課題等が一目で判断できる。					
		<input type="checkbox"/>	2.出来形測定において不可視部分が写真で的確に判断できる。					
		<input type="checkbox"/>	完成写真等に不可視部分の参考写真が添付されている。					
		<input type="checkbox"/>	不可視部分の出来形寸法が確認できる写真が撮影されている。					

測量機器の検定証明書は提出不要であるが、  
 認定期限切れの測量機器を使用した工事等、  
 著しく出来形管理に問題があると認められる  
 工事は「d」評価とする。

3.自社の管理基準を設定し出来形管理をしている。

管理基準のない工種について、独自の管理基準を設定し管理していることが確認できる。

社内管理基準(目標)を設定するとともに、その運用方法(目標をオーバーした場合の出来型管理の具体的な対処方法など)を定め、管理されている。

その管理基準により、社内検査(書類検査)が完了していることが書面で確認できる。

その管理基準により、社内検査(現場検査)が完了していることが書面で確認できる。

4.写真撮影要領の撮影項目・時期・頻度を満足している。

写真管理基準がない工種は、社内管理の撮影工種、項目、頻度、箇所などについて、当該工事に即して施工計画書に具体的記述が補足されている。

写真管理基準の撮影頻度(時期)に基づき、撮影していることが確認できる。

工事写真帳は写真管理基準に基づき作成されている。

起終点の表示が写真上で明示され、着手前と完成時が比較できる。

5.その他

(理由: )

**チェック着目リストの2/3以上が該当する場合に、評価(口)にレマークを記入)する。**

- ① 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状寸法である。
- ② 出来形管理とは、「農業土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づく形状寸法を確保する管理体系である。
- ③ 出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。

出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(農業土木工事編)

「記入方法」:対象及び評価する項目の□にレマークを記入する。

(検査員)

審査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
		<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) 【関連基準、農業土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ばらつきの判断は別紙-4参照 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値・試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値・試験基準を満足せず、品質が劣る。
3.	II.	対象	評価	「評価対象項目」				
出来形及び出来	品質	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【共通】【無筋】				<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法、又は測定値が不適切であったため、検査員が文書で修補(手直し)指示を行った。上記に該当すれば・・・e
完成		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1.設計図書に基づくコンクリートの配合試験または試験練りが行なわれており、適切なコンクリートの規格(強度・W/C・最大骨材粒径・塩化物総量等)が確認できる。(JIS A-5308以外の生コンを使用する場合であり、JIS A-5308を使用する場合は対象外とする。)				<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法、又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行い改善された。上記に該当すれば・・・d
出来		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2.コンクリート打設時に必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。(JIS A-5308以外の生コンを使用する場合)				
え		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3.施工条件及び気象条件に適した運搬時間・打設時の投入高さ・パイプレータによる締固・養生方法等を適切に行っている。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)				
農	①	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4.型枠・支保工の組立が適正で、コンクリート打設後、取り外し時期がコンクリート強度等で適正に管理されている。				
業		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5.コンクリートの打ち直しや補修の痕跡がない。				
工		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6.コンクリート打設時に雨水やわき水が適切に処理されている。				
事		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7.コンクリート打設前に打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。				
コ	①-1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8.型枠の目違いがなく、型枠の破片等がコンクリート表面になく、丁寧な仕上りが確認できる。				
ン		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9.目地に挟む目地材や止水板等の設置が適切である。				
ク		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	10.コンクリート及びセメントコンクリート製品の使用にあたりアルカリ骨材反応抑制対策の適合を確認している。(高炉B種・C種のセメントを使用したコンクリートの場合は評価対象から除外する)				
リ		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	11.コンクリート打設前に、単位水量試験または水セメント比試験を実施している。(平成26年8月19日付技第1019号)(注)				
ト		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	12.重要構造物について、非破壊試験による配筋状態及びかぶり測定・ひび割れ調査を行っている。(平成31年2月15日付技第1035号)(注)				
構		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	13.有害なクラックが無い。				
造		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【鉄筋】				
物		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1.コンクリート打設までの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。				
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2.鉄筋の組立・加工が適切であることが確認できる。				

(注) : 重要構造物(プレキャスト製品を除く)として特別仕様書に記載した場合、対象とする。  
 [重要構造物とは、擁壁(H=5m以上)、ボックスカルバート(内空断面積25㎡以上)、橋梁(上・下部)、トンネル、ダム、砂防堰堤、排水機場、堰・水門、樋門、洞門な

- 工**   3.スパーサーを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保している。
- 事**   4.鉄筋圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行なっている。
- 5.鉄筋の規格・引張強度・曲げ強度の試験値をミルシート等で確認できる。
- 6.重要構造物に係る主鉄筋について、引張試験曲げ試験を行っている。(平成19年6月12日付技第1007号)(注)
- 7.鉄筋の重ね合わせ長が、設計図書どおりであることが確認できる。

※ばらつきが少なく(規格値を満足)、対象項目数が3項目以下の場合は・・・c評価

※試験結果の打点数が少なく、ばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目だけで評価する。

- ばらつきの判断**
- できる  できない
  - ばらつき50%以下
  - ばらつき80%以下
  - ばらつき80%超え
  - ばらつきで判断不可能

- ①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
- ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値(評価値)で評価する。
- ③評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )
- ④なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はc評価とする。

評価値( **0** )% = 評価項目数( **0** ) / 対象項目数( **0** ) × 100

- 評価値が90%以上……………a
- 評価値が80%以上～90%未満…a´
- 評価値が70%以上～80%未満…b
- 評価値が60%以上～70%未満…b´
- 評価値が60%未満……………c

**判断基準**

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超え	
評価値	90%以上	a	a´	b	b
	75%以上90%未満	a´	b	b´	b´
	60%以上75%未満	b	b´	c	c
	60%未満	b´	c	c	c

※有害なクラックが発生した構造物について(別紙-4を参照)



有害なクラックがある場合、補修ありc評価、補修なしdまたはe評価とする。

クラックの発生

- 有り
- 無し
- c 評価
- d 評価
- e 評価

注:コンクリート構造物

- ・頭首工
- ・水路
- ・トンネル
- ・用排水機場

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表(農業土木工事編)

「記入方法」:対象及び評価する項目の□にレマークを記入する。

(検査員)

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e	
		<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値・試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値・試験基準を満足せず、品質が劣る。
		品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) 【関連基準、農業土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ばらつきの判断は別紙-4参照 <b>品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。</b>							
3. 出来形及び出来ばえ	II.	対象	評価	「評価対象項目」					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法、又は測定値が不適切であったため、検査員が文書で修補(手直し)指示を行った。  上記に該当すれば・・・e  <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法、又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行い改善された。  上記に該当すれば・・・d
				【共通】					
				1.材料の品質規定証明書が整備されている。					
				2.JIS規格外品について、仕様書の規定する規格・品質を満足している。					
				3.基礎地盤の整形・清掃・湧水処理等が適切に実施されていることが確認できる。					
				4.二次製品の保管・吊り込み・据え付け等に十分注意を払っていることが確認できる。					
				5.土留め、ウエルポイント等の仮設が設計図書に基づき適切に施工・管理されていることが確認できる。					
		①		6.二次製品の受け取りを現場代理人などの責任ある者が、製品を確認し受取り、損傷のないもので施工されている。					
		農		7.施工基面は、平滑で所定の強度が確保されている。(据え付け後に不等沈下で波打っていないこと)					
		業		8.JIS製品について、JISマーク表示が写真で確認できる。					
		土		【擁壁類(補強土壁擁壁は除く)】					
		工				1.胴込コンクリート、裏込材の充填が十分で空隙が生じていない。			
		事				2.基礎コンクリート及び天端等の調整コンクリートにクラック等の欠陥がない。			
						3.材料の連結、またはかみ合わせが適切である。			
				4.端部における地山とのすりつけが適切である。					
①-2				5.丁張りを2重、3重に設けるなど、法勾配、裏込め材の厚さの確保のため細心の注意をはらっている。					
コ				6.設置後の製品に有害なクラックや損傷が無い。					
ン				【用排水施設】					
ク				1.位置・方向・高さ・勾配等について前後の施設又は地形になじみよく施工されている。					
リ				2.不等沈下防止に配慮して、基礎地盤の締め固めが特に入念に行われている。					
丨									

- ト   3. 呑口、吐口、集水柵等の取り付けコンクリートにクラック等の欠陥がない。
- ニ   4. 施設の流末は浸食、滞留等が生じないよう処理されている。
- 次   5. 不等沈下の発生がなく、基礎コンクリートの亀裂や縦目地からの漏水も見られない。
- 製   6. 縦目地の目地モルタルが適切に施工されている。
- 品   7. 製品周辺の盛土、埋戻土の施工にあたり、巻出し・転圧が適切に施工されている。
- 構   8. 製品の縦目地には隙間、ズレがなく、適切に施工されている。
- 造   9. 設置後の製品に有害なクラックや損傷が無い。
- 物
- 工

【管水路工事】(一部合成樹脂管路も含む)

- 事   1. 中心線の通りがよい。
- へ   2. 仕様書で示す条件により締め固めが実施されている。
- 管   3. 管の両端が均等に埋め戻されていることが確認できる。
- 水   4. 地盤面・基礎面に不陸が生じていないことが確認できる。
- 路   5. 管からの漏水がない。
- 工   6. コンクリート構造物にきめ細やかな施工がうかがえる。
- 事   7. 合流・分流の接合部では、適切な施工が実施されている。
- ～   8. 水路の流れに支障なく、平坦・勾配に細心の配慮がなされている。
- 9. 打ち継ぎ目の処理が仕様書通りに適正に実施されている。
- 10. 設置後の製品に有害なクラックや損傷が無い。

※ばらつきが少なく(規格値を満足)、対象項目数が3項目以下の場合は・・・c評価

※試験結果の打点数が少なく、ばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目だけで評価する。

ばらつきの判断  できる  できない

- ばらつき50%以下
- ばらつき80%以下
- ばらつき80%超え
- ばらつきで判断不可能

- ①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
- ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値(評価値)で評価する。
- ③評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )
- ④なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はc評価とする。

評価値( 0 )% = 評価項目数( 0 ) / 対象項目数( 0 ) × 100

評価値が90%以上.....a

評価値が80%以上～90%未満...a'

評価値が70%以上～80%未満・・・b

評価値が60%以上～70%未満・・・b'

評価値が60%未満・・・・・・・・c

**判断基準**

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超え	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

**※有害なクラックが発生した構造物について(別紙-4を参照)**

有害なクラックがある場合、補修ありc評価、補修なしdまたはe評価とする。

クラックの発生

- 有り     無し
- c 評価
- d 評価
- e 評価

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(農業土木工事編)

「記入方法」:対象及び評価する項目の□にレマークを記入する。

(検査員)

審査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e	
		<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値・試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値・試験基準を満足せず、品質が劣る。
		品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) 【関連基準、農業土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ばらつきの判断は別紙-4参照 <b>品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。</b>							
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質完成	対象	評価	「評価対象項目」					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法、又は測定値が不適切であったため、検査員が文書で修補(手直し)指示を行った。  上記に該当すれば・・・e  <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法、又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行い改善された。  上記に該当すれば・・・d
				【共通】					
				1.雨水による崩壊が起きないように、排水対策を実施している。					
				2.筋芝又は種子吹付等を適切に行っている。					
				3.法面に有害なクラックや損傷がない。					
				4.建設発生土が適切に管理されている。					
				5.施工基面が平滑で所定の強度が得られるように仕上げられている。					
			6.建設発生土の再利用が積極的に図られ、現場での放置がなく、時間管理の上で適切に管理されている。						
			7.伐除根作業が設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。						
			【切土・掘削】						
			1.置き換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように、かつ不陸が生じないように施工している。						
			2.余堀などによる地盤の強度低下を招かないように施工している。						
			3.切取法面において落石等の危険がないように緩んだ転石・岩塊等が除去されている。						
		【盛土・築堤等】							
		1.品質管理基準、そのための施工方法が明確になっている。							
		2.良好な施工により、盛土材の品質が設計図書に基づくものになっている。							
		3.段切り等が施工前に適切に行なわれている。							
		4.構造物周辺の締固め等の処理を適正に行なっている。							
		5.締固めを適切な条件の基で施工している。(巻き出し厚が均一で、均等な転圧がされている)							
		6.締固め試験により管理され適正な品質としている。							

- ・   7.CBR試験等を行なっている。
- 盛   8.施工後の沈下量の測定が適正に実施されている。
- 土   9.土羽土の土質が適正である。
- ・
- 築 **【補強土工】**
- 堤   1.基礎が沈下しないように十分な強度があるかが確認されて作業がされている。
- 等   2.盛土仕上がりの状態が変形のない、はらみのない状態で完成している。
- 工   3.補強材の施工にずれ、歪み、はらみ、損傷がないことが確認できる。
- 事   4.盛土の締めを適切な条件(人力機械別・巻出し厚・敷き均し・転圧作業等)で施工されている。
- )   5.プレキャスト製品・材料等の品質が工場管理資料により適正であることが確認できる。
- 6.現場条件に応じた排水対策が施工時を含め適切に講じられている。
- 7.盛土の締め管理(密度等)が適切に実施されていることが確認できる。
- 8.構造物との取り合いがよく、排水処理が適切に実施されている。

※ばらつきが少なく(規格値を満足)、対象項目数が3項目以下の場合は・・・c評価

※試験結果の打点数が少なく、ばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目だけで評価する。

ばらつきの判断

- できる  できない
- ばらつき50%以下
- ばらつき80%以下
- ばらつき80%超え
- ばらつきで判断不可能

①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。  
 ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値(評価値)で評価する。  
 ③評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )  
 ④なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はc評価とする。

評価値( **0** )% = 評価項目数( **0** ) / 対象項目数( **0** ) × 100

- 評価値が90%以上……………a
- 評価値が80%以上～90%未満…a´
- 評価値が70%以上～80%未満…b
- 評価値が60%以上～70%未満…b´
- 評価値が60%未満……………c

判断基準

	ばらつきで判断可能	ばらつきで
--	-----------	-------

		50%以下	80%以下	80%を超え	判断不可能
評 価 値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(農業土木工事編)

「記入方法」:対象及び評価する項目の□にレマークを記入する。

(検査員)

審査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e		
		<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値・試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値・試験基準を満足せず、品質が劣る。	
		品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) 【関連基準、農業土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ばらつきの判断は別紙-4参照 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。								
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質完成	対象	評価	「評価対象項目」					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法、又は測定値が不適切であったため、検査員が文書で修補(手直し)指示を行った。  上記に該当すれば・・・e  <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法、又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行い改善された。  上記に該当すれば・・・d	
		【共通】			1.施工基面が平滑に仕上り、所定の強度が確保されている。(出来上りが波打っていない)					
					2.二次製品の受け取りを現場代理人などの責任ある者が、製品を確認し受取り、損傷のないもので施工されている。					
					3.二次製品規格の現場チェックがなされている。(土木部汎用二次製品は除く)					
					4.基礎工において、掘り過ぎが無く施工していることが確認できる。					
				5.施工にあたって、床掘箇所の湧水及び滞水等は、排除して施工していることが確認できる。						
	① 農業土木工事			【護岸】						
				1.裏込材・胴込めコンクリートの充填または締固めが充分で、空隙が生じていない。						
				2.緑化ブロック・石積み(張)・法枠・かごマット等で材料のかみ合わせ、または連結が適切で、裏込材の吸い出しの恐れがない。						
				3.護岸工の端部や曲線部の処理・強度・水密性が適切である。						
				4.遮水シートが上流側が上になるように所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が適切である。						
				5.植生工で、植生の種類・品質・配合・施工後の養生が適切である。						
				6.矢板の品質がミルシート等で確認できる。						
①-4 河川工事(護)			7.矢板打ち込みは、導材を設置し、ぶれ・よじれ・倒れがなく、かみ合わせが適切である。							
			8.材料の品質規格証明書等が整備されている。							
			9.製品の品質管理が適切に行われ、納入月日が確認できる。							
			10.ブロックマットのアンカーピンの配置、打ち込みが適切になされている。							
			11.ブロックマットは、所定の幅で重ねられている。							
			12.丁張りを2重、3重に設けるなど、法勾配、裏込め材の厚さの確保のため細心の注意をはらっている。							
			13.鉄線蛇籠工の使用では、詰め石のために籠が変形していないことが確認できる。							



岸 ・ 根 固 ・ 水 制 工 事 )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	14.口締め閉じ、鉄筋はよくねじれ強く締められている。
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	15.有害なクラックや損傷が無い。
			<b>【かごマット工】</b>
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1.吸出し防止材の品質が確保され、護岸の下面に適切に設置されている。
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2.護岸端部において、流水によるめくれを防止するために、必要に応じて対策を講じているのが確認できる。
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3.中詰め材は、設計に対して、中詰石の量が適切であることが確認でき、できるだけ空隙を少なく施工されている。
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4.かごマットの中詰用ぐり石には、かごの厚さが30cmの場合は5cm～15cm、かごの厚さが50cmの場合は、15cm～20cmのもので、網目より大きな天然石または割ぐり石を使用していることが確認できる。
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5.線材は品質管理試験の確認を行い、網線材の端末は1.5回以上巻き式によって結束し線端末は内面に向け施工されている。
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6.最上下流端の仕切網の枠線と底網枠線の結合が枠線全部にコイル掛けを行っていることが確認できる。(コイルを色で識別)(多段積タイプ)
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7.外周部は、接続長の全長を連結していることが確認できる。(平張タイプ)
			<b>【根固・水制】</b>
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1.根固工・水制工・沈床工・捨石工等で、材料の連結またはかみ合わせが適切である。
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2.設置間隔、高さ等が設計図書どおりに施工されている。
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3.鉄線等での結束は、緩みなく緊張していることが確認できる。
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4.コンクリートブロックの転置・仮置に際し、強度確認を行っている。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5.設置されたブロックに破損や補修痕のないことが確認できる。	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6.異形ブロック等を現場で製作のものは、型枠搬入時に仮組等を実施し、寸法・歪み・傷等をチェックしている。	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7.異形ブロックの製作で豆板・かけ・型枠の目違いが規定の範囲であることが確認できる。	

※ばらつきが少なく(規格値を満足)、対象項目数が3項目以下の場合は・・・c評価

※試験結果の打点数が少なく、ばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目だけで評価する。

ばらつきの判断

- できる  できない
- ばらつき50%以下
- ばらつき80%以下
- ばらつき80%超え
- ばらつきで判断不可能

- ①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
- ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値(評価値)で評価する。
- ③評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )
- ④なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はc評価とする。

評価値( 0 )% = 評価項目数( 0 ) / 対象項目数( 0 ) × 100

評価値が90%以上……………a  
 評価値が80%以上～90%未満…a´  
 評価値が70%以上～80%未満…b  
 評価値が60%以上～70%未満…b´  
 評価値が60%未満……………c

**判断基準**

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超え	
評価値	90%以上	a	a´	b	b
	75%以上90%未満	a´	b	b´	b´
	60%以上75%未満	b	b´	c	c
	60%未満	b´	c	c	c

**※有害なクラックが発生した構造物について(別紙-4を参照)**

有害なクラックがある場合、補修ありc評価、補修なしdまたはe評価とする。

クラックの発生

- 有り
- 無し
- c 評価
- d 評価
- e 評価

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表(農業土木工事編)

「記入方法」:対象及び評価する項目の□にレマークを記入する。

(検査員)

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e		
		<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値・試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値・試験基準を満足せず、品質が劣る。	
		品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) 【関連基準、農業土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ばらつきの判断は別紙-4参照 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。								
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質完成	対象	評価	「評価対象項目」					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法、又は測定値が不適切であったため、検査員が文書で修補(手直し)指示を行った。  上記に該当すれば・・・e  <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法、又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行い改善された。  上記に該当すれば・・・d	
		【工場製作関係】			1.鋼材の員数照合がミルシート等(現物照合を含む)で確認されている。 2.塗装する面が乾燥状態であることが確認できる。 3.素地調整の場合、第1種ケレン後4時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる。 4.塗料の空缶管理が、写真等で確実に空であることが確認できる。 5.塗料の品質が出荷証明書・塗料証明書で確認できる。 6.塗装前の処理が適切に実施されていることが確認できる。 7.仕様書に定められた制限内の気温・湿度の条件下で塗装を行っていることが確認できる。 8.溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。 9.放射性透過試験により溶接箇所試験結果報告書が作成され、適正に実施されたことが確認できる。 10.キャンバーが規格どおりに確保されている。 11.溶接作業にあたり、溶接材料の使用区分が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 12.溶接施工に係る施工計画書を提出していることが確認できる。 13.孔空けによって生じたまくれが削り取られているなど、きめ細やかに製作していることが確認できる。 14.欠陥部の発生が見られないことが確認できる。					
	①-5			【架設関係】						
	鋼橋工事			1.ボルトの締付確認が実施され、適切に記録が保管されている。 2.ボルトの締付機・測定機器のキャリブレーションを実施している。 3.支承の据付で、コンクリート面のチッピング及びモルタル付着が確認でき、仕上げ面に水切り勾配がついている。 4.ボルトの品質がミルシート等で確認できる。						
	RC									

- 床   5.架設の結果、塗装面を損傷していない。
- 版   6.現場塗装で塗り残し、むら等がない。
- 工   7.鋼材の保管にあたり変形及び塗装面に損傷を与えないように適切に管理されている。
- 事   8.トルシアボルトの締め付け完了がピンテールの破断により、目視によって確認できる。
- は   9.支承製品の品質が証明書等で確認できる。
- コ   10.高力ボルトの締め付けを、中心から外側に向かって行っていることが確認できる。
- ン   11.架設にあたって、部材の応力と変形等を十分検討していることが確認できる。
- ク   12.架設に用いる仮設備及び架設用機材について品質、性能が確保できる規模及び強度を有して確認していることが確認できる。
- リ   13.現場塗装部のケレン及び膜厚管理を適切に行っていることが確認できる。
- ー   14.現場塗装において、温度、湿度、風速等の確認を行っていることが確認できる。

ト  
構  
造  
物  
に  
準  
ず  
る

※ばらつきが少なく(規格値を満足)、対象項目数が3項目以下の場合は・・・c評価

※試験結果の打点数が少なく、ばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目だけで評価する。

- ばらつきの判断
- できる  できない
  - ばらつき50%以下
  - ばらつき80%以下
  - ばらつき80%超え
  - ばらつきで判断不可能

- ①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
- ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値(評価値)で評価する。
- ③評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )
- ④なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はc評価とする。

評価値( 0 )% = 評価項目数( 0 ) / 対象項目数( 0 ) × 100

- 評価値が90%以上……………a
- 評価値が80%以上～90%未満…a´
- 評価値が70%以上～80%未満…b
- 評価値が60%以上～70%未満…b´
- 評価値が60%未満……………c

判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超え	
評価	90%以上	a	a´	b	b
	75%以上90%未満	a´	b	b´	b´

値	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(農業土木工事編)

「記入方法」:対象及び評価する項目の□にレマークを記入する。

(検査員)

審査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e		
		<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値・試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値・試験基準を満足せず、品質が劣る。	
		品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) 【関連基準、農業土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ばらつきの判断は別紙-4参照 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。								
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質完成	対象	評価	「評価対象項目」					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法、又は測定値が不適切であったため、検査員が文書で修補(手直し)指示を行った。  上記に該当すれば・・・e  <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法、又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行い改善された。  上記に該当すれば・・・d	
		【共通】								
		1.地山との取り合わせが適切に行われている。								
		2.施工基面が平滑に仕上げられ、所定の強度が確保されている。(出来上がりが波打っていない)								
		3.材料の品質規定証明書が整備されている。								
		【砂防構造物工事等に適用】								
		①	1.設計図書に基づくコンクリートの配合試験または試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格(強度・w/c・最大骨材粒径・塩基総量等)が確認できる。(JISA-5308以外の生コンを使用する場合)							
		2	2.コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度、スランプ・空気量等が確認できる。							
		3	3.施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、バイブレーターによる締固、養生方法等、適切に行っている。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)							
		4	4.型枠、支保工の組立が適正で、コンクリート打設後、取り外し時期がコンクリート強度等で適正に管理されている。							
		5	5.コンクリートの打ち直しや補修の痕跡がない。							
		①-6	6.コンクリート打設時に雨水やわき水が適切に処理されている。							
		7	7.コンクリート打設前に打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。							
8	8.コンクリート及びセメントコンクリート製品の使用にあたりアルカリ骨材反応抑制対策の適合を確認している。(高炉B種・C種のセメントを使用したコンクリートの場合は評価対象から除外する)									
9	9.コンクリート打設前に打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。									
10	10.コンクリート打設までの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。									
11	11.鉄筋の組立・加工が適切であることが確認できる。									
12	12.基礎地盤が確認され、適切に基盤面が仕上げられていることが確認できる。									

- |        |                          |                          |  |
|--------|--------------------------|--------------------------|--|
| 事<br>等 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 13.掘削法面勾配が、正確に施工されていることが確認できる。             |
|        | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 14.排水パイプ、吸い出し防止材が適切に施工されていることが確認できる。       |
|        | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 15.床固め及び帯工等との取り付け部が適切に施工されている。             |
|        | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 16.流路工の付属物の施工が適切に施工されている。                  |
|        | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 17.リフトスケジュールが作成され、コンクリート打設時期・養生が適切に行われている。 |
|        | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 18.有害なクラックや損傷が無い                           |

**【根留め工】**

- |                          |                          |                                       |
|--------------------------|--------------------------|---------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 1.かご工の積み方が適正で、変形がなく、垂直に立ち上がっている。      |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 2.かごは芋目地にならないよう交互に積み上げられている。          |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 3.層積みの線が中だるみなく、水平に整っている。              |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 4.口締めの際、鉄筋はよくねじれ堅く締められている。            |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 5.かごマット・蛇籠の詰め石の施工が適切で空隙が生じていない。       |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 6.かごマット・蛇籠の中詰め石が仕様書に定められた大きさと施工されている。 |

**【集水井工(ライナープレート工法)】**

- |                          |                          |  |
|--------------------------|--------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 1.ライナープレート等の組立にあたり、偏心と歪みに配慮し、施工を行っている。                                       |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 2.ライナープレート等と地山との隙間が少なくなるように施工を行っている。   |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 3.地すべり状況を把握し、掘削中の地盤構造、湧水の記録が整備されている。   |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 4.ライナープレート等を確実に固定できるように掘削が入念に施工され、ライナープレート端に触れることなく、鉛直方向に正確に施工されていることが確認できる。 |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 5.ライナープレート等が仕様書に示す深さごとに1枚ずつ実施されていることが確認できる。                                  |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 6.ライナープレート等の接続(ボルトと締付)が仕様書に示すとおりに実施されている。                                    |

**【集水井工(自重沈下工法・セグメント工法)】**

- |                          |                          |   |
|--------------------------|--------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 1.地すべり状況を把握し、掘削中の地盤構造、湧水の記録が整備されている。                                  |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 2.発進工の基本となる井筒発進工の底面は、水平かつ平坦に仕上げられている。                                 |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 3.ブロックの組み立てにあたり、製品仕様のとおりボルト締めが確実に施工されている。                             |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 4.井筒内の掘削作業にあたり、不当沈下による傾きを防止するため、掘削は中心部から外側に掘り進み、掘りすぎないように注意して施工されている。 |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 5.偏芯に配慮し、水平・鉛直に対する施工管理を常に行っている。                                       |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 6.沈下作業にあたり、地山との摩擦力を軽減するための沈下砂利が均一に回るように施工されている。                       |

- 7.縦方向接合鉄筋を挿入する際に鉄筋の所定ラップ長が取れているか確認できる。
- 8.縦方向接合鉄筋挿入孔に充填するセメントミルク施工に際し、所定の規格を満足しているか確認できる。
- 9.井筒頭部に施工する固定コンクリートについて、水平かつ平坦に施工されている。

**【抑止杭工】**

- 1.杭に損傷及び補修痕がないことを確認できる。
- 2.既製杭の打ち止めの管理方法、又は場所打ち杭の施工管理方法が整理され、かつ、記録で確認できる。
- 3.杭の偏心管理が確認できる。
- 4.溶接の品質管理に関して、仕様書等に定められた事項が確認できる。
- 5.杭の継ぎ手溶接、あるいは接続が丁寧に施工されていることが確認できる。
- 6.グラウト及び中詰コンクリートが、丁寧に施工されていることが確認できる。
- 7.グラウトの泥水処理において、的確に施工されていることが確認できる。

**【承水路工・排水路工】**

- 1.施設の出来あがりに凹凸がなく、丁寧に仕上げられている。
- 2.既設道路及び水路施設等との取付けがなじみが良く、施工されている。

**【水抜きボーリング工】**

- 1.孔口間隔が正確であり、孔口の接続が丁寧に仕上げられている。
- 3.保孔管のストレナー加工が適切であることが確認できる。
- 4.孔口部の土砂崩壊防止、排水口の流末処理、侵食防止が適切に施工されている。
- 5.集・排水ボーリング工の方向、角度、及び長さが設計図書に示されたとおりに適正になるよう施工上の配慮がなされている。
- 6.検尺について監督員の立合または、指示により確認されている。
- 7.保孔管が掘削全延長に挿入されていることが確認できる。

**【落石・雪崩防止工】**

- 1.材料の品質規格証明書等が整備されている。
- 2.施工基面が乱さないように施工されている。
- 3.設置位置、設置の方向などが適正に施工されている。
- 4.基礎が地山となじみよく施工されている。
- 5.基礎周辺の湧水の処理、及び流水の洗堀に処理がなされている。
- 6.ワイヤ式の防護工の場合は、張力にゆりみがないことが確認できる。



※ばらつきが少なく(規格値を満足)、対象項目数が3項目以下の場合は・・・c評価

※試験結果の打点数が少なく、ばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目だけで評価する。

- ばらつきの判断
- できる  できない
  - ばらつき50%以下
  - ばらつき80%以下
  - ばらつき80%超え
  - ばらつきで判断不可能

- ①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
- ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値(評価値)で評価する。
- ③評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )
- ④なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はc評価とする。

評価値( **0** )% = 評価項目数( **0** ) / 対象項目数( **0** ) × 100

評価値が90%以上……………a

評価値が80%以上～90%未満…a´

評価値が70%以上～80%未満…b

評価値が60%以上～70%未満…b´

評価値が60%未満……………c

**判断基準**

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい	
		50%以下	80%以下	80%を超え	
評価値	90%以上	a	a´	b	b
	75%以上90%未満	a´	b	b´	b´
	60%以上75%未満	b	b´	c	c
	60%未満	b´	c	c	c

※有害なクラックが発生した構造物について(別紙-4を参照)

有害なクラックがある場合、補修ありc評価、補修なしdまたはe評価とする。

クラックの発生

- 有り
- 無し
- c 評価
- d 評価
- e 評価

--	--	--	--	--	--	--

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(農業土木工事編)

「記入方法」:対象及び評価する項目の□にレマークを記入する。

(検査員)

審査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e	
		<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値・試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値・試験基準を満足せず、品質が劣る。
		品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) 【関連基準、農業土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ばらつきの判断は別紙-4参照 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。							
3.	II.	対象	評価	「評価対象項目」					
出来形及び出来	品質	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【路体・路床・路盤工関係】				<input type="checkbox"/>	品質関係の測定方法、又は測定値が不適切であった 上記に該当すれば・・・e
完成		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1.路床路盤工のプルフローリングを行っており、沈下等の不具合があった場合は、良質の材料と入れ替えるなどの対策を行っている。					
①		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2.軟弱地盤など路床工にとって不適合なものに対し、対応策が取られている。					
農業		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3.材料をおろす位置、方法及び材料の敷均しが適正な方法で行われ、材料分離していない。					
土木		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4.路体・路床・路盤工の密度管理が適切に行われている。					
工事		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5.材料の品質証明書が整理されている。					
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6.掘削面の凹凸を除去し、均一な路床安定処理工が実施されている。					
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7.舗装の出来あがり左右する路盤工が平坦に出来上がっていることが確認できる。					
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8.設計図書に基づき、所定の厚さ管理が行われ、かつ品質管理が実施されている。					
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9.構造物とのすり付けが適正に実施され、ゆるんだところがない。					
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	10.設計図書通りの施工に、水溜まりなく、表面仕上げにキヤビラの跡がなく、平坦に仕上がっている。					
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	11.構造物周辺の締め固め等で振動ローラ等による入念な施工が実施されている。					
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	12.設計図書に定められた試験方法でCBR値を測定していることが確認できる。					
	①-7			【アスファルト舗装関係】					
	舗装工事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1.設計図書に基づく混合物の配合設計及び試験練りが行われており、適切な混合物の規格が確認できる。 (アスファルト混合物の事前審査制度の適用工事は除く)					
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2.混合物の温度管理が、プラント出荷時・現場到着時・舗設時等で整理・記録されている。					
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3.舗設後、直ちに供用する必要のある現場で、交通解放時の温度管理を適切に行っている。					
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4.舗設の各層の継ぎ目が仕様書に定められた数値以上にずらしていることが確認できる。					

- |                          |                          |  |
|--------------------------|--------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 5.目地の処理が仕様書に定められたとおりであることが確認できる。                   |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 6.気象条件に適した混合物の運搬方法、舗設作業(締め固め等)の配慮が行われている。          |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 7.乳剤が均一に散布され、第三者への飛散防止対策、及び構造物への付着などに細心の注意が払われている。 |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 8.アスカーブの施工において細かな配慮がなされ、丁寧に施工されている。                |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 9.路肩処理、縁端処理の施工において細やかな配慮がなされ、丁寧に施工されている。           |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 10.舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。     |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 11.密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。                    |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 12.アスファルト混合物の目視による外観検査を随時実施しており、記録に整理されている。        |

#### 【コンクリート舗装関係】

- |                          |                          |  |
|--------------------------|--------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 1.設計図書に基づくコンクリートの配合試験または試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格(強度・w/c・最大骨材粒径・塩化物総量等)が確認できる。(JIS A-5308以外の生コンを使用する場合) |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 2.コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。(JIS A-5308以外の生コンを使用する場合)                                    |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 3.施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、バイブレーターによる締固、養生方法等、適切に行っている。<br>(寒中及び暑中コンクリ)                             |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 4.コンクリートの現場養生用の供試体が当該現場のものであることが確認できる。   |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 5.コンクリート及びセメントコンクリート製品の使用にあたりアルカリ骨材反応抑制対策の適合を確認している。<br>(高炉B種・C種のセメントを使用したコンクリートの場合は評価対象から除外する)        |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 6.コンクリート打設前に、単位水量試験または水セメント比試験を実施している。(平成26年8月19日付技第1019号)(注)  |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 7.コンクリート打設までのチェアー、タンパー等の保管管理が適正であることが確認できる。  |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 8.コンクリート版の4隅、スリッパ、タンパー等の付近は、分離したコンクリートが集まらないようにしている。   |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 9.コンクリート舗装の表面は粗面仕上げで、かつ平坦、緻密、堅硬な表面仕上げになっている。   |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 10.コンクリート舗装の表面仕上げで縦方向に凹凸がない。   |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 11.目地の隣り合わせの舗装面に段差がない。   |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 12.舗装工の施工に先だって、上層路盤面の浮き石等の有害物を除去してから施工していることが確認できる。  |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 13.材料が分離しないようコンクリートを敷均していることが確認できる。  |

#### 【橋面舗装】

- |                          |                          |   |
|--------------------------|--------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 1.橋面舗装では、舗装に先駆け行う防水工においてむらがなく、橋面の防水前、及び施工後の測定を行っている。  |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 2.水の浸入を防止する舗装端部の処理が適正に施工されている。                        |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 3.防水シートは、橋面部を洗浄し、水分計等で床版が十分に乾燥したことを確認した後に付着を適切に行っている。 |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 4.舗装コアを採取しない場合は、別途適切な方法で密度管理を行っている。                   |

5.床版工のスペーサーは、本体コンクリートと同等の品質で1m2当たり4個以上の設置が確認できる。

※ばらつきが少なく(規格値を満足)、対象項目数が3項目以下の場合は・・・c評価

※試験結果の打点数が少なく、ばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目だけで評価する。

ばらつきの判断  できる  できない

- ばらつき50%以下
- ばらつき80%以下
- ばらつき80%超え
- ばらつきで判断不可能

- ①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
- ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値(評価値)で評価する。
- ③評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )
- ④なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はc評価とする。

評価値( 0 )% = 評価項目数( 0 ) / 対象項目数( 0 ) × 100

評価値が90%以上……………a

評価値が80%以上～90%未満…a´

評価値が70%以上～80%未満…b

評価値が60%以上～70%未満…b´

評価値が60%未満……………c

**判断基準**

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超え	
評価値	90%以上	a	a´	b	b
	75%以上90%未満	a´	b	b´	b´
	60%以上75%未満	b	b´	c	c
	60%未満	b´	c	c	c

「記入方法」:対象及び評価する項目の□にレマークを記入する。

(検査員)

審査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e		
		<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値・試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値・試験基準を満足せず、品質が劣る。		
		品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照)								
		【関連基準、農業土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】								
		※ばらつきの判断は別紙-4参照 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。								
3. 出来形及び出来①農業土木工事	II. 対象	評価	「評価対象項目」							
			【共通】							
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1.できあがりの平坦性が確保されている。						<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法、又は測定値が不適切であったため、検査員が文書で修補(手直し)指示を行った。  上記に該当すれば・・・e  <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法、又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行い改善された。  上記に該当すれば・・・d
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2.排水勾配が適正にセットされ、水溜まりが生じていない。						
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3.乗り入れ箇所などの接合部がスムーズに取り付けられている。						
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4.歩車道境界ブロックなどの製品物の並びがきれいに通っている。						
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5.付属構造物との接合部など、路面にたわみがない。						
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6.路体盛土の施工前に段切り等を適切に行われている。						
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7.路体盛土の締め固めを適切な条件で施工されている。						
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8.路体盛土の密度管理が適切に行われている。						
				【路体・路床・路盤工関係】						
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1.路床・路盤工のブルーローリングを行っており、沈下等の不具合があった場合は、良質な材料で入れ替える等の対策を行っている。						
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2.材料をおろす位置、方法及び材料の敷均しが適正な方法で行われ、材料分離していない。						
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3.構造物周辺の締め固め等が適切に行われている。								
①-8	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4.路床・路盤工の密度管理が適切に行われている。							
道	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5.材料の品質証明書が整理されている。							
工	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6.路盤材に不適な混合物の混入防止が図られ、混入のないことが確認できる。							
事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7.路床・路盤が均一に仕上げられていることが確認できる。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8.軟弱地盤などの地盤改良が試験結果に基づき適正に行われていることが確認できる。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9.固化材は、数量はじめ、安全性が確認できる品質証明が整理されている。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	10.固化材の添加量とCBRの関係から目標とするCBRに対応する添加量を求めている。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	11.mあたり又は1袋あたりの固化材の散布量が確認できる。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	12.処理前の軟弱路床土は湿地ブルドーザーで所定の高さに整正している。							

- 13.バケットクレーン、ライムスプレッダ、人力等で固化材を所定量均一に散布している。
- 14.散布及び混合に際して粉塵対策を施す必要がある場合は、防塵型の安定材を用いたり、シートの設置などの対策をとっている。
- 15.所定の深さまで混合攪拌したことが確認できる。(フェノール液で確認)
- 16.グレーダー又はブルドーザー等で表面整正を行っている。
- 17.六価クロム溶脱に対する確認が実施され、本工事が実施されている。

※ばらつきが少なく(規格値を満足)、対象項目数が3項目以下の場合は・・・c評価

※試験結果の打点数が少なく、ばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目だけで評価する。

ばらつきの判断

- できる  できない
- ばらつき50%以下
- ばらつき80%以下
- ばらつき80%超え
- ばらつきで判断不可能

- ①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
- ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値(評価値)で評価する。
- ③評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )
- ④なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はc評価とする。

評価値( 0 )% = 評価項目数( 0 ) / 対象項目数( 0 ) × 100

- 評価値が90%以上.....a
- 評価値が80%以上～90%未満...a'
- 評価値が70%以上～80%未満...b
- 評価値が60%以上～70%未満...b'
- 評価値が60%未満.....c

判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超え	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c





工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(農業土木工事編)

「記入方法」:対象及び評価する項目の□にレマークを記入する。

(検査員)

審査項目	細別	工種	a		b		c		d	
			<input type="checkbox"/>	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い	<input type="checkbox"/>	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い	<input type="checkbox"/>	他の事項に該当しない	<input type="checkbox"/>	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ(完成)	<input type="checkbox"/> コンクリート構造物工事 (頭首工・水路工・トンネル・用排水機場)	対象	評価	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
え	① 農業土木工事	<input type="checkbox"/> コンクリート二次製品構造物工事 (管水路工事を含む)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/> 土工事 (盛土・築堤工事等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

※評価5項目以上……a  
 評価4項目以上……b  
 評価3項目以上……c  
 評価2項目以下……d  
**※該当項目数が2項目以下の場合はC評価とする。**

※評価6項目以上……a  
 評価5項目以上……b  
 評価4項目以上……c  
 評価3項目以下……d  
**※該当項目数が2項目以下の場合はC評価とする。**

※評価4項目以上……a  
 評価3項目以上……b  
 評価2項目以上……c  
 評価1項目以下……d  
**※該当項目数が2項目以下の場合はC評価とする。**

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(農業土木工事編)

「記入方法」:対象及び評価する項目の□にレマークを記入する。

(検査員)

審査項目	細別	工種	a		b		c		d	
			<input type="checkbox"/>	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い	<input type="checkbox"/>	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い	<input type="checkbox"/>	他の事項に該当しない	<input type="checkbox"/>	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ(完成)	<input type="checkbox"/> 補強盛土工	対象	評価	1.壁面材の割れ・カケがない。		※評価5項目以上……a			
					2.基礎上面の平坦性が良い。		評価4項目以上……b			
					3.天端仕上げ・端部仕上げ等が良い。		評価3項目以上……c			
					4.壁面材の目違い・段差が少ない。		評価2項目以下……d			
					5.構造物の通りが良い。		※該当項目数が2項目以下の場合はC評価とする。			
					6.全体的な美観が良い。					
3. 出来形及び出来ばえ	① 農業土木工事	<input type="checkbox"/> 切土工事			1.規定された勾配が確保されている。		※評価6項目以上……a			
					2.法面の浮き石除去等、表面が適切に施工されている。		評価5項目以上……b			
					3.法面勾配の変化部には干渉部等設け、適切に施工されている。		評価4項目以上……c			
					4.施工面の木根等が確実に施工されている。		評価3項目以下……d			
					5.施工面には滞水防止等の処理が適切に行われている。		※該当項目数が2項目以下の場合はC評価とする。			
					6.関係構造物との取り合いが適切に行われている。					
					7.残土等は適切に処理されている。					
3. 出来形及び出来ばえ		<input type="checkbox"/> 河川工事 (護岸工事・根固工事・水制工事)			1.通りが良い。		※評価4項目以上……a			
					2.材料のかみ合わせが良い、またはクラックがない。		評価3項目以上……b			
					3.天端・端部の仕上げが良い。		評価2項目以上……c			
					4.既設構造物とのすりつけが良い。		評価1項目以下……d			
					5.全体的な美観が良い。		※該当項目数が2項目以下の場合はC評価とする。			

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(農業土木工事編)

「記入方法」:対象及び評価する項目の□にレマークを記入する。

(検査員)

審査項目	細別	工種			a	b	c	d		
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ(完成)	<input type="checkbox"/> 鋼橋工事	対象	評価	1.表面に補修箇所がない。	2.部材表面に傷・錆がない。	3.溶接に均一性がある。	4.塗装に均一性がある。	5.全体的な美観が良い。	※評価4項目以上……a 評価3項目以上……b 評価2項目以上……c 評価1項目以下……d ※該当項目数が2項目以下の場合はC評価とする。
		<input type="checkbox"/> 地すべり防止工事 (かご工事・集水井工事・ 抑止杭工事・排水路工事・ 水抜ボーリング工事等)			1.地山との取り合いが良い。	2.天端、端部の仕上げが良い。	3.施工管理記録から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。	4.全体的な美観が良い。		※評価3項目以上……a 評価2項目以上……b 評価1項目以上……c 評価項目なし……d ※該当項目数が2項目以下の場合はC評価とする。
		<input type="checkbox"/> 道路工事・舗装工事 (橋面舗装も含む)			1.舗装の平坦性が良い。	2.構造物の通りが良い。	3.端部処理が良い。	4.構造物へのすりつけ等が良い。	5.小構造物にも細心の注意が払われている。	6.雨水処理が良い。

別紙-4

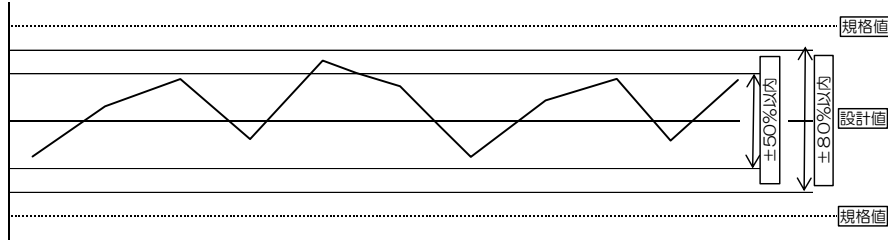
1. 出来形のばらつき考え方

ばらつきの判断は、原則としてサンプル数が10個以上について行うものとするが、サンプル数が10個未満においても、出来形管理項目全てを総合的に評価できるものとする。また、必要以上に測定基準を超えてサンプル数を10個以上としたものは評価しない。

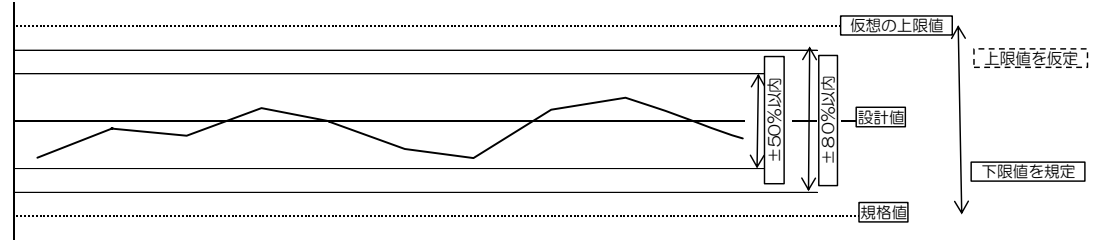
【管理図の場合】

【上・下限値がある場合】

①ばらつきが概ね50%以下と判断できる例

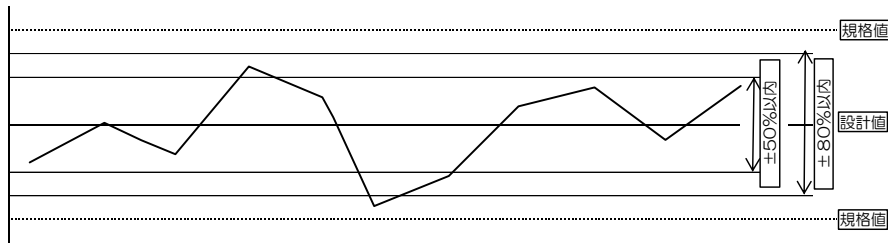


【下限値のみの場合】



※上限値のない場合のばらつきの考え方は、下限値と同様な値があるものと仮定しばらつきの%を考慮する。

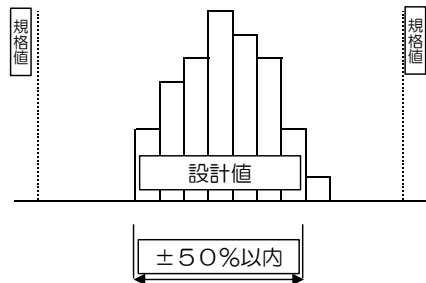
②ばらつきが概ね80%以下と判断できる例



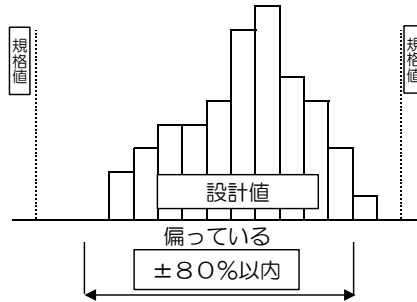
※概ねとは、打点数の90%以上とする。

【度数表またはヒストグラムの場合】

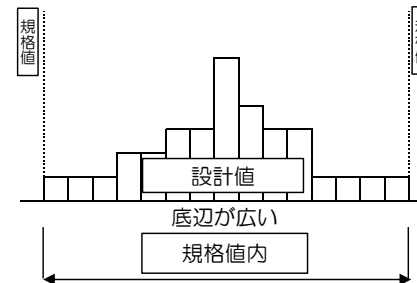
【ばらつきが小さい】  
(概ね50%以内)



【ばらついている】  
(概ね80%以内)



【ばらつきが大きい】  
(概ね80%以上)



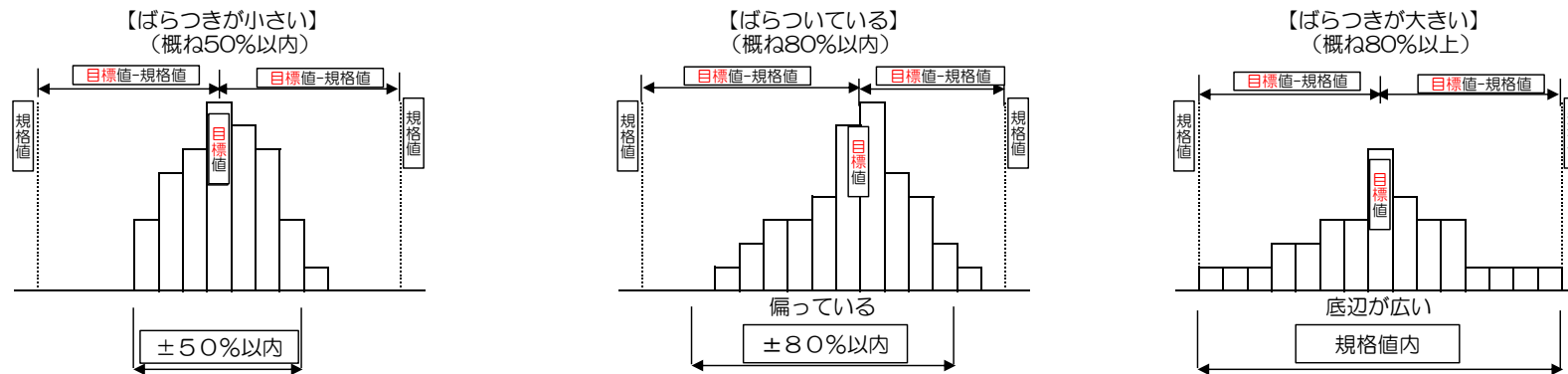
## 2. 品質のばらつき考え方

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		ばらつきが小さい 概ね50%以内	ばらついている 概ね80%以内	ばらつきが大きい 概ね80%以上	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

※ばらつきの判断が可能な工種（主なもの）

- ①コンクリートの圧縮強度（現場養生、テストハンマー等）
- ②路体、路床、下層路盤、上層路盤、舗装等の現場密度等
- ③アンカー工等の適性試験、確認試験等
- ④現場吹付法砕工等のコンクリート圧縮強度等

- (1) ばらつきはサンプル数が10個以上について、ばらつきの判断を行う。（原則としてサンプル数が10個未満では、ばらつきの判断不可能とする。）
- (2) ばらつき判定は、施工前に目標値が設定され、施工計画書に明記された目標値に対して品質管理されているものを評価する。（試験結果の平均値を後から求めて目標値としたものは評価しない。）
- (3) 規格値、試験基準を満足し、度数分布が（平均値-規格値）の±50%以内の範囲にある場合は、ばらつきが少ないと判断する。
- (4) 生コンクリートのスランプ、空気量、標準養生の圧縮強度、単位水量については、レディーミクストコンクリートの品質を保証するための必要な品質管理であるため、工事成績評定の品質の評価対象としない。但し、コンクリート現場養生及びテストハンマーの圧縮強度については、この限りでない。
- (5) 設計値が下限規格値になり上限規格値を持たないもの（コンクリート圧縮強度等）は、過去の施工実績等から適切に目標値が設定されていることを確認する。  
 ※目標値設定例 例1：現場養生コンクリート圧縮強度で設計値18N/mm<sup>2</sup>（下限規格値）のところ目標値を23N/mm<sup>2</sup>（1.3倍）に設定  
 例2：現場吹付法砕コンクリート圧縮強度で設計値18N/mm<sup>2</sup>のところ目標値を35N/mm<sup>2</sup>（2倍）に設定



## 3. 多工種複合工事の取り扱い

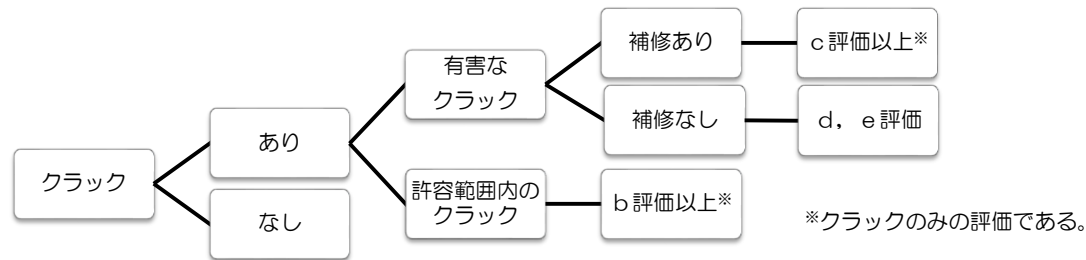
- (1) 主たる工種で評定する。なお、多工種で評定対象が重要な場合はこの限りでない。
- (2) コンクリート橋はプレテンション桁等、工場で作成される構造物も対象とする。

#### 4. コンクリート構造物のクラックについて

「有害なクラック」としないクラックは、構造物に発生したクラックの内、「コンクリートのひび割れ調査、補修・補強指針-2009」第4章、4.2 評価Ⅰの手法を参考に下記のとおりとする。  
 なお、有害なクラックが補修済であっても「有害なクラックが発生していた事実」をもって、有害なクラックがあるものとする。

- (1) コンクリートの耐久性（鋼材の腐食として鉄筋コンクリートを対象としているが、無筋コンクリートも同様とする）  
進行性のないクラックを対象とし、表面の幅が0.2mm以下のクラック
- (2) 防水性・水密性が求められる構造物（鉄筋及び無筋コンクリート）  
進行性のない貫通するクラックを対象とし、表面の幅が0.05mm以下のクラック

コンクリート構造物のクラックの評価について（案）



クラックが発生した構造物は、検査の前までに発注者と協議して対応する。

1. 検査職員の品質評価について、有害なクラックについては、補修されている場合でも、「・有害なクラックがない」のチェック項目は×とする。補修されていない場合は、d以下の評価とする。
2. 検査職員の品質評価について、有害なクラック以外は「・有害なクラックがない」のチェック項目は○とし、b評価以上とする。
3. 検査職員の品質評価について、補修を必要とするひび割れがある場合に、ひび割れ調査を実施していないときは、評価を1ランク落とすものとする。（a→a'→b→b'→c）
4. 出来ばえについて、微細なクラックを含めて全くクラックがない場合に「・クラックがない」項目を○とする。適切な補修等がしてある場合でも×とする。

\* 1 新潟県土木工事標準仕様書別添様式-2のひび割れ調査票の必要があるコンクリート構造物とは、高さが、5m以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面積が2.5㎡以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工及び高さが3m以上の堰・水門・樋門を対象（ただしいずれの工種についてもプレキャスト製品およびプレストレストコンクリートは対象としない）とする。

\* 2 上記\* 1以外の鉄筋及び無筋コンクリート構造物については、有害なひび割れが発生した場合は、ひび割れ調査を行うものとする。ただし、コンクリートの品質、打込み方法、型枠・支保工の設置・撤去、養生方法等、材料・施工に起因して発生した可能性を精査し、品質に関する評価対象項目を適切に評価し判定するものとする。

なお、クラックについては、「コンクリートのひび割れ調査、補修、補強指針」（日本コンクリート工学協会）、「コンクリート標準示方書〔維持管理編〕」（土木学会）を参考とできるが、「コンクリート診断士」に相談することも考慮する。

#### 5. その他

- (1) 「施工プロセス」チェックリストを活用して、評定を行う。
- (2) 「4. 工事特性」「5. 創意工夫」「6. 社会性等」は、請負者から提出された実施状況に関する書類を活用して、評定を行う。

別紙－6（1）

### 工事特性・創意工夫・社会性等に関する実施状況

工 事 名		受注者名	
項 目	評 価 内 容	備 考	
<input type="checkbox"/> 工 事 特 性	1. 構造物の特性への対応		
	2. 都市部等の作業環境等、社会条件等への対応		
	3. 厳しい自然・地盤条件への対応		
	4. 長期工事における安全確保への対応		
<input type="checkbox"/> 創 意 工 夫	<input type="checkbox"/> 施 工		
	<input type="checkbox"/> 新技術活用		
	<input type="checkbox"/> 品 質		
	<input type="checkbox"/> 安 全 衛 生		
	<input type="checkbox"/> そ の 他		
<input type="checkbox"/> 社 会 性 等	<input type="checkbox"/> 地域への貢献等	<input type="checkbox"/> 周辺環境への配慮 <input type="checkbox"/> 現場環境の地域への調和 <input type="checkbox"/> 道路清掃などの実施 <input type="checkbox"/> 地域住民とのコミュニケーション <input type="checkbox"/> 災害時などにおいて救済活動の協力 等々	

1. 該当する項目の口欄にレマークを記入する。
2. 具体的内容の説明として、写真・ポンチ絵等を説明資料に整理する。

別紙－6(2)

**工事特性・創意工夫・社会性等に関する実施状況（説明資料）**

工 事 名			
項 目		評 価 内 容	
提 案 内 容			
(説 明)			
(添 付 図)			

説明資料は簡潔に作成するものとし、必要に応じて別様とする。